

**令和4年第3回泉南市議会定例会議案書  
(付議案件綴及び同説明資料綴)**



## 議 案 一 覧 表

(令和4年9月7日提出)

議 案		件 名	ページ
種 類	番 号		
報 告	1	令和3年度健全化判断比率について	7
報 告	2	令和3年度資金不足比率について	11
議 案	1	泉南市固定資産評価審査委員会委員の選任について	15
議 案	2	泉南市固定資産評価審査委員会委員の選任について	17
議 案	3	南部大阪都市計画新家駅北地区地区計画の区域内における建築物及び緑化率の制限に関する条例の制定について	19
議 案	4	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	25
議 案	5	泉南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び泉南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	29
議 案	6	泉南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	35
議 案	7	泉南市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	37
議 案	8	令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第5号）	39
議 案	9	令和4年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計補正予算（第1号）	97

議 案		件 名	ページ
種 類	番 号		
議 案	10	令和4年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	105
議 案	11	令和4年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	119
議 案	12	令和4年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	135
議 案	13	令和4年度泉南市下水道事業会計補正予算（第1号）	145
議 案	14	令和3年度大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算認定について	155
議 案	15	令和3年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計歳入歳出決算認定について	157
議 案	16	令和3年度大阪府泉南市狐池財産区会計歳入歳出決算認定について	159
議 案	17	令和3年度大阪府泉南市信達市場（久堀池）財産区会計歳入歳出決算認定について	161
議 案	18	令和3年度大阪府泉南市馬場財産区会計歳入歳出決算認定について	163
議 案	19	令和3年度大阪府泉南市男里財産区会計歳入歳出決算認定について	165
議 案	20	令和3年度大阪府泉南市海宮宮池財産区会計歳入歳出決算認定について	167
議 案	21	令和3年度大阪府泉南市信達市場財産区会計歳入歳出決算認定について	169

議案	22	令和3年度大阪府泉南市新家高野・野口（大掛）財産区会計歳入歳出決算認定について	171
議案	23	令和3年度大阪府泉南市幡代財産区会計歳入歳出決算認定について	173
議案	24	令和3年度大阪府泉南市信達岡中財産区会計歳入歳出決算認定について	175
議案	25	令和3年度大阪府泉南市信達岡中新池財産区会計歳入歳出決算認定について	177
議案	26	令和3年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	179
議案	27	令和3年度大阪府泉南市汚水処理施設管理特別会計歳入歳出決算認定について	181
議案	28	令和3年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	183
議案	29	令和3年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	185
議案	30	令和3年度大阪府泉南市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	187



## 令和3年度健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、令和3年度健全化判断比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

令和4年9月7日提出

泉南市長 山本優真

### 令和3年度健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.82)	— (17.82)	9.6 (25.0)	64.4 (350.0)

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がないため「—」と記載している。

※本市の早期健全化基準を括弧内に記載している。

泉南監報告第11号  
令和4年8月10日

泉南市長 山本優真様

泉南市監査委員 市橋直子  
泉南市監査委員 竹田光良

### 令和3年度健全化判断比率審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により審査に付された、令和3年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査しましたので、次のとおり意見を提出します。

### 令和3年度健全化判断比率審査意見書

#### 1 審査の概要

この審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、法令等に基づき適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

#### 2 審査の結果

##### (1) 総合意見

審査に付された、下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

いずれの比率も早期健全化基準未満であり、「財政健全化計画」策定を要しない。



記

(単位：%)

健全化判断比率	令和2年度	令和3年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	12.82
② 連結実質赤字比率	—	—	17.82
③ 実質公債費比率	10.1	9.6	25.0
④ 将来負担比率	85.2	64.4	350.0

※「—」は実質赤字額・連結実質赤字額がないことを示す。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和3年度の実質収支は黒字であるため、実質赤字比率は算定されない。

② 連結実質赤字比率について

令和3年度の連結実質収支は黒字であるため、連結実質赤字比率は算定されない。

③ 実質公債費比率について

令和3年度の実質公債費比率は9.6%となっており、早期健全化基準の25.0%未満である。

④ 将来負担比率について

令和3年度の将来負担比率は64.4%となっており、早期健全化基準の350.0%未満である。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。



## 令和3年度資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、令和3年度資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

令和4年9月7日提出

泉南市長 山本優真

### 令和3年度資金不足比率

(単位：%)

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準	備考
下水道事業会計	—	20.0	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令（平成19年政令第397号）第17条の規定により事業の規模を算定

※資金不足額がないため「—」と記載している。

泉南監報告第12号

令和4年8月10日

泉南市長 山本 優真 様

泉南市監査委員 市橋 直子

泉南市監査委員 竹田 光良

### 令和3年度資金不足比率審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により審査に付された、令和3年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査しましたので、次のとおり意見を提出します。

### 令和3年度資金不足比率審査意見書

#### 1 審査の概要

この審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、法令等に基づき適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

#### 2 審査の結果

##### (1) 総合意見

審査に付された、下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

資金不足比率	令和3年度	経営健全化基準
下水道事業会計	—	20.0

※「—」は資金不足額がないことを示す。

(2) 個別意見

令和3年度は資金不足額がないため、資金不足比率は算定されない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。



議案第 1 号

泉南市固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者を泉南市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 4 2 3 条第 3 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 4 年 9 月 7 日提出

泉南市長 山 本 優 真

住 所 泉南市外  
氏 名 津木 雅規（つぎ まさき）  
生年月日 ○年○月○日  
職 業 行政書士

提案理由

泉南市固定資産評価審査委員会委員湊聡美氏が、令和 4 年 1 1 月 3 0 日をもって任期満了となるため、後任として津木雅規氏を最適任者と認め新たに選任したいので、提案するものである。

## 議案第1号参考

## 津木 雅規 氏 経歴

昭和50年	3月	日本臓器製薬株式会社入社	
同	54年	3月	大阪工業大学工学部卒業
同	54年	7月	法務省公安調査庁入庁
平成28年	8月	大阪府行政書士会	登録（現在に至る）



議案第 2 号

泉南市固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者を泉南市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 4 2 3 条第 3 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 4 年 9 月 7 日提出

泉南市長 山 本 優 真

住 所 泉南市内  
氏 名 井上 高明（いのうえ たかあき）  
生年月日 ○年○月○日  
職 業 税理士

提案理由

泉南市固定資産評価審査委員会委員井上高明氏は、令和 4 年 1 0 月 8 日をもって任期満了となるが、最適任者と認め再任したいので、提案するものである。

## 議案第2号参考

## 井上 高明 氏 経歴

昭和52年 3月	関西大学経済学部卒業
同 52年 4月	株式会社ノーリツ入社
同 56年 4月	東会計事務所入所
同 59年 8月	株式会社日本サンガリアベバレッジカンパニー入社
平成 3年12月	税理士試験合格
同 4年 2月	税理士登録
同 4年10月	井上高明税理士事務所開業
同 12年11月	泉南市監査委員就任
同 24年11月	泉南市監査委員退任
同 25年12月	泉南市固定資産評価審査委員会委員就任（現在に至る）

議案第 3 号

南部大阪都市計画新家駅北地区地区計画の区域内における建築物及び緑化率の制限に関する条例の制定について

南部大阪都市計画新家駅北地区地区計画の区域内における建築物及び緑化率の制限に関する条例を別紙のように定める。

令和 4 年 9 月 7 日提出

泉南市長 山 本 優 真

提案理由

南部大阪都市計画新家駅北地区地区計画の区域における適正な都市機能と健全な都市環境の確保を図るため、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 68 条の 2 第 1 項及び都市緑地法（昭和 48 年法律第 72 号）第 39 条第 1 項の規定に基づき、当該区域内における建築物及び緑化率の最低限度の制限を定める必要から、本条例を提案するものである。

泉南市条例第 号

## 南部大阪都市計画新家駅北地区地区計画の区域内における建築物及び緑化率の制限に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第68条の2第1項の規定に基づき、南部大阪都市計画新家駅北地区地区計画（令和4年泉南市告示第103号。以下「新家駅北地区地区計画」という。）の区域内における建築物に関する制限及び都市緑地法（昭和48年法律第72号）第39条第1項の規定に基づく建築物の緑化率の最低限度を定めることにより、当該区域内の適正な都市機能と健全な都市環境を確保することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例における用語の意義は、法、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号。以下「令」という。）及び都市緑地法並びに新家駅北地区地区計画の定めるところによる。

(適用区域)

第3条 この条例は、新家駅北地区地区計画の区域内に適用する。

(建築物の用途の制限)

第4条 新家駅北地区地区計画の区域内で、別表の1の項に掲げる建築物以外の建築物は建築してはならない。

(容積率に関する制限)

第5条 建築物の容積率は、10分の8以下でなければならない。

(建蔽率に関する制限)

第6条 建築物の建蔽率は、10分の4以下でなければならない。

(建築物の敷地面積の最低制限)

第7条 建築物の敷地面積は、170平方メートル以上でなければならない。

(壁面の位置の制限)

第8条 建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から隣地境界線又は道路境界線までの距離は、別表の2の項に掲げる数値以上でなければならない。

(高さに関する制限)

第9条 建築物の高さは、10メートル以下でなければならない。この場合において、建築物の各部分の高さは、当該部分から隣地境界線までの真北方向の水平距離に1.25を乗じて得たものに、5メートルを加えたもの以下としなければならない。

(緑化率の最低限度)

第10条 新家駅北地区地区計画の区域内での緑化率（建築物の緑化施設の面積の敷地面積に対する割合をいう。以下同じ。）は、10分の2.3以上でなければならない。

2 前項の規定による緑化率の基礎となる緑化施設の面積の算出方法は、都市緑地法施行規則（昭和49年建設省令第1号）第9条の規定による。

3 第1項の規定は、次のいずれかに該当する建築物については、適用しない。

(1) この条例の緑化率の最低限度に関する規定（以下この項において「当該規定」という。）の施行又は適用の日において新築又は増築の工事に既に着手していた建築物

(2) 増築後の建築物の床面積の合計が、当該規定の施行又は適用の日における当該建築物の床面積の合計の1.2倍を超えない範囲のもの

(垣又は柵の構造の制限)

第11条 建築物に附属する垣又は柵（門柱及び門扉を除く。）を道路に面して設置する場合は、次に掲げるものとしなけ

ればならない。ただし、宅地地盤面より高さ60センチメートル以下の腰積みを併設することを妨げない。

(1) 生垣

(2) 透視可能なフェンス等を設置する場合で上記と同等の機能を有するよう植栽等により美観に配慮し、緑化に努めたもの。ただし、道路に面して植栽帯を設ける場合は、この限りでない。

(公益上必要な建築物等の特例)

第12条 市長が公益上必要な建築物で用途上若しくは構造上やむを得ないと認めて許可したもの又は土地の利用状況に照らして良好な市街地環境を害するおそれがないと認めて許可した建築物については、その許可の範囲内で第4条から第9条までの規定は適用しない。

2 市長は、前項の規定による許可をする場合においては、あらかじめ、泉南市宅地開発等審査会の同意を得なければならない。

3 市長は、第1項の規定により第4条に係る許可をする場合においては、あらかじめ、その許可に利害関係を有する者の出頭を求めて公開による意見の聴取を行わなければならない。

4 市長は、前項の規定による意見の聴取を行う場合においては、その許可をしようとする建築物の計画並びに意見の聴取の期日及び場所を、期日の3日前までに告示しなければならない。

(罰則)

第13条 次の各号のいずれかに該当する者は、50万円以下の罰金に処する。

(1) 第4条の規定に違反した場合における当該建築物の建築主

(2) 第5条から第9条までの規定に違反した場合における当該建築物の設計者（設計図書を用いなくて工事を施工し、又は設計図書に従わないで工事を施工した場合においては、当該建築物の工事施工者）

(3) 建築物を建築した後に当該建築物の敷地面積を減少させたことにより、第7条の規定に違反することとなった場合における当該建築物の敷地の所有者、管理者又は占有者

- (4) 法第 87 条第 2 項又は第 3 項において準用する第 4 条の規定に違反した場合における当該建築物の所有者、管理者又は占有者
- 2 第 10 条の規定に違反した場合における当該建築物の設計者（設計図書を用いないで工事を施工し、又は設計図書に従わないで工事を施工した場合においては、当該建築物の工事施工者とし、建築物が完成した後においては、当該建築物の所有者、管理者又は占有者）は 30 万円以下の罰金に処する。
- 3 第 1 項第 2 号又は前項に規定する違反があった場合においては、その違反が建築主の故意によるものであるときは、当該設計者又は工事施工者を罰するほか、当該建築主に対して各本項の罰金刑を科する。
- 4 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者がその法人又は人の業務に関して、前 3 項の違反行為をした場合においては、その行為者を罰するほか、その法人又は人に対しても、各本項の罰金刑を科する。
- （委任）

第 14 条 この条例の施行に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、令和 4 年 10 月 1 日から施行する。

別表（第 4 条、第 8 条関係）

1	建築物の用途の制限	(1) 一戸建ての住宅 (2) 住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねる令第 130 条の 3 に規定するもの (3) 診療所 (4) 巡査派出所、公衆電話所その他これらに類する令第 130 条の 4 に規定する公益上必要な建築物
---	-----------	---

		(5) 前各号に掲げる建築物に附属するもの（令第130条の5に規定するものを除く）
2	壁面の位置の制限	(1) 隣地境界線までの距離 1.5メートル (2) 道路境界線までの距離 1.5メートル



議案第 4 号

職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 4 年 9 月 7 日提出

泉南市長 山 本 優 真

提案理由

雇用保険法等の一部改正により、事業を開始した受給資格者等に係る受給期間の特例が設けられたこと等に伴い、失業者の退職手当に関する特例を設けるほか、所要の改正を行う必要があるため、本条例を提案するものである。

泉南市条例第 号

## 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

職員の退職手当に関する条例（昭和31年泉南市条例第14号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「含む。」の次に「第10条第2項において「勤務日数」という。」を、「18日」の次に「（1月間の日数（日曜日、土曜日及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年泉南市条例第2号）第8条第2項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）が20日に満たない日数の場合にあっては、18日から20日と当該日数との差に相当する日数を減じた日数。第10条第2項において「職員みなし日数」という。）」を加え、「を超えるに至った」を「を超えるに至った」に、「その超えるに至った」を「その超えるに至った」に改める。

第10条第2項中「職員について定められている勤務時間以上勤務した日（法令又は条例若しくはこれに基づく規則により、勤務を要しないこととされ、又は休暇を与えられた日を含む。）」を「勤務日数」に、「18日」を「職員みなし日数」に、「すべて」を「全て」に改め、同条第4項中「職員が、」を「職員が」に、「支給期間」とする。」を「支給期間」とし、当該退職の日後に事業（その実施期間が30日未満のものその他規則で定めるものを除く。）を開始した職員その他これに準ずるものとして規則で定める職員が規則で定めるところにより、市長にその旨を申し出たときは、当該事業の実施期間（当該実施期間の日数が4年から第1項及びこの項の規定により算定される期間の日数を除いた日数を超える場合における当該超える日数を除く。）は、第1項及びこの項の規定による期間に算入しない。」に改め、同条第11項第5号中「第4条第8項」を「第4条第9項」に改める。

附則第9項中「平成34年3月31日」を「令和7年3月31日」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和4年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の第10条第4項の規定は、令和4年7月1日以後に同項の事業を開始した職員その他これに準ずるものとして同項の規則で定める職員に該当するに至った者について適用する。
- 3 この条例による改正後の第2条第2項及び第10条第2項の規定は、令和4年10月1日以後の期間における退職手当の支給の基礎となる勤続期間の計算について適用し、同日前の当該期間の計算については、なお従前の例による。



## 議案第 5 号

# 泉南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び泉南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

泉南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び泉南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 4 年 9 月 7 日提出

泉南市長 山 本 優 真

### 提案理由

デジタル化の推進に伴い、保育施設の事業者等が記録、作成等を行うもので、書面により行うことが規定又は想定されている記録等を、電磁的記録により行うことができるようにするため、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成 26 年内閣府令第 39 号）及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成 26 年厚生労働省令第 61 号）の一部が改正されたことに伴い、所要の措置を講じる必要から、本条例を提案するものである。

泉南市条例第 号

泉南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び泉南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(泉南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正)

第1条 泉南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(平成26年泉南市条例第14号)の一部を次のように改正する。

目次中「第3節 特例地域型保育給付費に関する基準(第51条・第52条)」を「第3節 特例地域型保育給付費  
第4章 雑則(第53条)  
に関する基準(第51条・第52条)」に改める。

第5条第2項から第6項までを削る。

第38条第2項を削る。

本則に次の1章を加える。

第4章 雑則

(電磁的記録等)

第53条 特定教育・保育施設等は、記録、作成、保存その他これらに類するもののうち、この条例の規定において書面等(書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下この条において同じ。)により行うことが規定されているものについては、当該書面等に代えて、当該書面等に係る電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識する

ことができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下この条において同じ。)により行うことができる。

2 特定教育・保育施設等は、この条例の規定による書面等の交付又は提出については、当該書面等が電磁的記録により作成されている場合には、当該書面等の交付又は提出に代えて、第4項で定めるところにより、教育・保育給付認定保護者の承諾を得て、当該書面等に記載すべき事項（以下この条において「記載事項」という。）を電子情報処理組織（特定教育・保育施設等の使用に係る電子計算機と、教育・保育給付認定保護者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下この条において同じ。）を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって次に掲げるもの（以下この条において「電磁的方法」という。）により提供することができる。この場合において、当該特定教育・保育施設等は、当該書面等を交付又は提出したものとみなす。

(1) 電子情報処理組織を使用する方法のうちア又はイに掲げるもの

ア 特定教育・保育施設等の使用に係る電子計算機と教育・保育給付認定保護者の使用に係る電子計算機とを接続する電気通信回線を通じて送信し、受信者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録する方法

イ 特定教育・保育施設等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録された記載事項を電気通信回線を通じて教育・保育給付認定保護者の閲覧に供し、教育・保育給付認定保護者の使用に係る電子計算機に備えられた当該教育・保育給付認定保護者のファイルに当該記載事項を記録する方法（電磁的方法による提供を受ける旨の承諾又は受けない旨の申出をする場合にあつては、特定教育・保育施設等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルにその旨を記録する方法）

(2) 磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物をもって調製するファイルに記載事項を記録したものを交付する方法

3 前項各号に掲げる方法は、教育・保育給付認定保護者がファイルへの記録を出力することによる文書を作成することができるものでなければならない。

- 4 特定教育・保育施設等は、第2項の規定により記載事項を提供しようとするときは、あらかじめ、当該記載事項を提供する教育・保育給付認定保護者に対し、その用いる次に掲げる電磁的方法の種類及び内容を示し、文書又は電磁的方法による承諾を得なければならない。
- (1) 第2項各号に規定する方法のうち特定教育・保育施設等が使用するもの
  - (2) ファイルへの記録の方式
- 5 前項の規定による承諾を得た特定教育・保育施設等は、当該教育・保育給付認定保護者から文書又は電磁的方法により、電磁的方法による提供を受けない旨の申出があったときは、当該教育・保育給付認定保護者に対し、第2項に規定する記載事項の提供を電磁的方法によってしてはならない。ただし、当該教育・保育給付認定保護者が再び前項の規定による承諾をした場合は、この限りでない。
- 6 第2項から前項までの規定は、この条例の規定による書面等による同意の取得について準用する。この場合において、第2項中「書面等の交付又は提出」とあり、及び「書面等に記載すべき事項（以下この条において「記載事項」という。）」とあるのは「書面等による同意」と、「第4項」とあるのは「第6項において準用する第4項」と、「提供する」とあるのは「得る」と、「書面等を交付又は提出した」とあるのは「書面等による同意を得た」と、同項第1号イ及び第2号中「記載事項」とあるのは「同意に関する事項」と、同項第1号イ中「提供を受ける」とあるのは「同意を行う」と、「受けない」とあるのは「行わない」と、同項第2号中「交付する」とあるのは「得る」と、第3項中「前項各号」とあるのは「第6項において準用する前項各号」と、第4項中「第2項の」とあるのは「第6項において準用する第2項の」と、「記載事項を提供しよう」とあるのは「同意を得よう」と、「記載事項を提供する」とあるのは「同意を得ようとする」と、同項第1号中「第2項各号」とあるのは「第6項において準用する第2項各号」と、前項中「前項」とあるのは「次項において準用する前項」と、「提供を受けない」とあるのは「同意を行わない」と、「第2項に規定する記載事項の提供」とあるのは「この条例の規定による書面等による同意の取得」と読み替えるものとする。



(泉南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正)

第2条 泉南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年泉南市条例第15号)の一部を次のように改正する。

目次中「第5章 事業所内保育事業(第42条—第48条)」を 「第5章 事業所内保育事業(第42条—第48条)  
第6章 雑則(第49条)」に改める。

本則に次の1章を加える。

#### 第6章 雑則

(電磁的記録)

第49条 家庭的保育事業者等及びその職員は、記録、作成その他これらに類するもののうち、この条例の規定において書面(書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下この条において同じ。)で行うことが規定されている又は想定されるものについては、書面に代えて、当該書面に係る電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)により行うことができる。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



議案第6号

泉南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

泉南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和4年9月7日提出

泉南市長 山本優真

提案理由

泉南市で、子どもを産み育てたいと思う子育て世代が増えることをめざし、子育てしやすいまちづくりを進めるため、子育て世帯の経済的な負担軽減策として、国基準における保育料多子軽減に加え、本市独自策として第2子保育料無償化の実施に向け、本条例を提案するものである。

泉南市条例第 号

## 泉南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に関する条例の一部を改正する条例

泉南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に関する条例（平成26年泉南市条例第21号）の一部を次のように改正する。

別表第3中「利用者負担額表に定める額×0.5」を「無償」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の泉南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に行われる特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担額について適用し、同日前に行われた特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担額については、なお従前の例による。

議案第7号

泉南市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

泉南市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和4年9月7日提出

泉南市長 山本 優真

提案理由

子育てに係る経済的な負担を軽減し、子どもを育てやすい環境づくりをより一層支援するため、現在、15歳到達年度末までとなっている子どもの医療費の助成の対象者を、18歳到達年度末までに引き上げるため、本条例を提案するものである。

泉南市条例第 号

## 泉南市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

泉南市子どもの医療費の助成に関する条例（平成6年泉南市条例第25号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中「15歳」を「18歳」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の泉南市子どもの医療費の助成に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に行われる療養に係る医療費の助成について適用し、同日前に行われた療養に係る医療費の助成については、なお従前の例による。

議案第8号

令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第5号）

令和4年度大阪府泉南市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ882,242千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,861,848千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年9月7日提出

泉南市長 山本 優真

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方特例交付金		52,400	3,943	56,343
	1 地方特例交付金	52,400	△ 3,129	49,271
	2 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	0	7,072	7,072
11 地方交付税		3,798,775	145,927	3,944,702
	1 地方交付税	3,798,775	145,927	3,944,702
15 国庫支出金		5,710,572	112,560	5,823,132
	1 国庫負担金	4,273,268	60,915	4,334,183
	2 国庫補助金	1,417,101	51,645	1,468,746
16 府支出金		2,260,115	7,247	2,267,362
	1 府負担金	1,593,428	463	1,593,891
	2 府補助金	537,190	6,784	543,974
17 財産収入		30,015	963	30,978
	1 財産運用収入	22,882	963	23,845
18 寄附金		500,000	1,444	501,444
	1 寄附金	500,000	1,444	501,444
19 繰入金		1,331,271	6,400	1,337,671
	1 基金繰入金	1,326,021	6,400	1,332,421
20 諸収入		258,549	58,084	316,633
	3 雑入	251,540	58,084	309,624
21 市債		961,500	△ 160,087	801,413



(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 市債	961,500	△ 160,087	801,413
22 繰越金		0	705,761	705,761
	1 繰越金	0	705,761	705,761
歳入	合計	25,979,606	882,242	26,861,848

## 2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		203,815	△ 1,094	202,721
	1 議会費	203,815	△ 1,094	202,721
2 総務費		2,450,036	52,436	2,502,472
	1 総務管理費	1,845,516	39,506	1,885,022
	2 徴税費	301,346	15,551	316,897
	3 戸籍住民基本台帳費	181,975	△ 2,229	179,746
	4 選挙費	98,827	△ 426	98,401
	5 統計調査費	9,342	△ 164	9,178
	6 監査委員費	13,030	198	13,228
3 民生費		12,476,287	41,848	12,518,135
	1 社会福祉費	4,580,456	21,423	4,601,879
	2 児童福祉費	3,998,898	△ 3,427	3,995,471
	3 生活保護費	1,970,380	1,412	1,971,792
	4 国民健康保険費	952,268	3,364	955,632
	5 介護保険費	974,285	19,076	993,361
4 衛生費		2,151,224	106,547	2,257,771
	1 保健衛生費	885,745	104,643	990,388
	2 清掃費	1,243,521	1,904	1,245,425
5 農林水産業費		150,190	2,464	152,654
	1 農業費	141,999	△ 2,536	139,463
	2 林業費	6,036	5,000	11,036

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 商工費		535,562	3,564	539,126
	1 商工費	535,562	3,564	539,126
7 土木費		1,629,956	7,934	1,637,890
	1 土木管理費	122,129	1,476	123,605
	2 道路橋梁費	291,707	△ 5,935	285,772
	4 都市計画費	1,005,437	△ 3,105	1,002,332
	5 住宅費	202,016	15,498	217,514
9 教育費		2,458,544	△ 12,143	2,446,401
	1 教育総務費	563,662	△ 5,347	558,315
	2 小学校費	647,300	△ 898	646,402
	3 中学校費	331,044	△ 568	330,476
	4 幼稚園費	327,799	△ 9,828	317,971
	5 社会教育費	456,170	3,660	459,830
	6 保健体育費	132,569	838	133,407
10 公債費		2,410,502	187,507	2,598,009
	1 公債費	2,410,502	187,507	2,598,009
11 諸支出金		664,982	493,179	1,158,161
	1 財政調整基金費	70,030	165,375	235,405
	2 公共施設整備基金費	5,619	1,444	7,063
	3 公債費管理基金費	40	449	489
	10 雑支出	78,009	325,911	403,920

(単位：千円)

歳	出	合	計	25,979,606	882,242	26,861,848
---	---	---	---	------------	---------	------------

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
区域区分見直し等図書作成業務委託事業 (令和4年度)	令和4年度～ 令和5年度	1,975千円

第3表 地方債補正

## 1 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 方 法	限度額	起債の方法	利率	償還方法
臨時財政対策債	千円 480,000	普通貸借 (証書借入) 又は 証券発行	年%以内 6 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府その他の金融機関の資金については、その融通条件による。ただし、財政の都合により、償還期限及び据置期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	千円 319,913	補正前と同じ	年%以内 補正前と同じ	補正前と同じ

令和4年度

大阪府泉南市一般会計補正予算（第5号）事項別明細書





歳

入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
10	地方特例交付金	52,400	3,943	56,343			
( 1 )	地方特例交付金	52,400	△3,129	49,271			
	1) 地方特例交付金	52,400	△3,129	49,271	1. 地方特例交付金	△3,129	地方特例交付金
( 2 )	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	7,072	7,072			
	1) 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	7,072	7,072	1. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	7,072	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金
11	地方交付税	3,798,775	145,927	3,944,702			
( 1 )	地方交付税	3,798,775	145,927	3,944,702			
	1) 地方交付税	3,798,775	145,927	3,944,702	1. 地方交付税	145,927	普通交付税
15	国庫支出金	5,710,572	112,560	5,823,132			
( 1 )	国庫負担金	4,273,268	60,915	4,334,183			
	1) 民生費国庫負担金	4,088,187	925	4,089,112	5. 介護保険費負担金	925	低所得者保険料軽減負担金
	2) 衛生費国庫負担金	185,081	59,990	245,071	1. 保健衛生費負担金	59,990	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金
( 2 )	国庫補助金	1,417,101	51,645	1,468,746			
	2) 民生費国庫補助金	537,786	23,874	561,660	1. 社会福祉費補助金	23,874	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 3,788 障害者総合支援事業費補助金 2,065

款 15 国庫支出金 項 2 国庫補助金

## 款 15 国庫支出金 項 2 国庫補助金

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
							新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 16,071 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（長寿社会推進課） 1,950
	3) 衛生費国庫補助金	79,456	27,771	107,227	1. 保健衛生費補助金	27,771	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金
16 府支出金		2,260,115	7,247	2,267,362			
(1) 府負担金		1,593,428	463	1,593,891			
	1) 民生費府負担金	1,590,628	463	1,591,091	5. 介護保険費負担金	463	低所得者保険料軽減負担金
(2) 府補助金		537,190	6,784	543,974			
	3) 衛生費府補助金	9,951	6,784	16,735	1. 保健衛生費補助金	6,784	インフルエンザワクチン定期接種緊急促進事業費補助金
17 財産収入		30,015	963	30,978			
(1) 財産運用収入		22,882	963	23,845			
	2) 利子及び配当金	1,480	963	2,443	1. 利子及び配当金	963	出資金配当金 514 公債費管理基金利子収入 449
18 寄附金		500,000	1,444	501,444			
(1) 寄附金		500,000	1,444	501,444			
	1) 総務費寄附金	500,000	1,444	501,444	1. 総務管理費寄附金	1,444	公共施設整備事業寄附金
19 繰入金		1,331,271	6,400	1,337,671			
(1) 基金繰入金		1,326,021	6,400	1,332,421			

	2) 公共施設整備基金 繰入金	235,200	1,400	236,600	1. 公共施設整備基金 繰入金	1,400	公共施設整備基金繰入金	
	6) 森林環境譲与税基 金繰入金	5,898	5,000	10,898	1. 森林環境譲与税基 金繰入金	5,000	森林環境譲与税基金繰入金	
20 諸収入		258,549	58,084	316,633				
(3) 雑入		251,540	58,084	309,624				
	2) 雑入	250,340	9,247	259,587	3. 徴収金収入	3,000	花卉団地水道等使用料	
					4. 雑入	6,247	公益信託高速道路防災対策等に関する支援金 成年後見総合センター事業負担受入金 市民体育館等指定管理料返還金	1,600 2,535 2,112
	3) 過年度収入	0	48,837	48,837	1. 過年度収入	48,837	特別障害者手当等給付費国庫負担金 児童手当国庫負担金 低所得者保険料軽減国庫負担金 生活保護費国庫負担金 施設等利用給付費国庫負担金 低所得者保険料軽減府費負担金 生活保護費府費負担金 施設等利用給付費府費負担金 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費国庫補助 金 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費国庫補助 金	295 1,331 2,154 914 2 1,077 4,595 1 37,700 768
21 市債		961,500	△160,087	801,413				
(1) 市債		961,500	△160,087	801,413				
	6) 臨時財政対策債	480,000	△160,087	319,913	1. 臨時財政対策債	△160,087	臨時財政対策債	
22 繰越金		0	705,761	705,761				

款 22 繰越金

款 22 繰越金 項 1 繰越金

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
( 1 ) 繰越金		0	705,761	705,761			
	1) 繰越金	0	705,761	705,761	1. 前年度繰越金	705,761	前年度繰越金
歳 入 合 計		25,979,606	882,242	26,861,848			

# 歳 出

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
1 議会費	203,815	△1,094	202,721		△1,094	
(1) 議会費	203,815	△1,094	202,721		△1,094	
1) 議会費	203,815	△1,094	202,721		△1,094	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	△345	
				2. 給料	573	
				3. 職員手当等	△1,896	
				4. 共済費	574	
[1] 人件費事業	183,011	△1,094	181,917		△1,094	人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	△345	議員報酬
				2. 給料	573	一般職
				3. 職員手当等	△1,896	期末手当 (議員) <span style="float: right;">△804</span> 地域手当 <span style="float: right;">34</span> 児童手当 <span style="float: right;">80</span> 期末手当 <span style="float: right;">△895</span> 勤勉手当 <span style="float: right;">△311</span>
				4. 共済費	574	共済組合納付金
2 総務費	2,450,036	52,436	2,502,472	3,939	48,497	
				国庫支出金		
				3,939		
(1) 総務管理費	1,845,516	39,506	1,885,022	3,939	35,567	
				国庫支出金		
				3,939		
1) 一般管理費	172,014	△198	171,816		△198	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	1,069	
				2. 給料	508	
				3. 職員手当等	△1,996	
				4. 共済費	△241	
				11. 役務費	462	
[1] 人件費事業	96,876	△660	96,216		△660	人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	1,069	会計年度任用職員報酬

款 2 総務費 項 1 総務管理費

## 款 2 総務費 項 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	508	特別職 一般職
				3. 職員手当等	△1,996	地域手当 (特別職) 期末手当 (特別職) 扶養手当 地域手当 管理職手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 期末手当 (会計年度任用職員)
				4. 共済費	△241	共済組合納付金 厚生年金保険料 健康保険料
[ 5 ] 庁舎管理事業	64,124	462	64,586		462	総務課
				節 区 分	金 額	
				11. 役務費	462	浄化槽清掃料
2) 人事管理費	477,983	48,433	526,416	3,939	44,494	
				国庫支出金		
				3,939		
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△38,038	
				3. 職員手当等	93,789	
				4. 共済費	△11,171	
				18. 負担金、補助及び 交付金	3,853	
[ 1 ] 人件費事業	439,867	44,580	484,447	86	44,494	人事課
				国庫支出金		
				86		
				[ 社会福祉費補助金		
				86 ]		

				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△38,038	一般職
				3. 職員手当等	93,789	扶養手当 △180 地域手当 △2,293 住居手当 △672 通勤手当 △1,649 期末手当 △7,374 勤勉手当 △5,074 退職手当 111,031
				4. 共済費	△11,171	共済組合納付金 △9,709 厚生年金保険料 △1,083 健康保険料 △694 厚生年金保険料（会計年度任用職員） 194 健康保険料（会計年度任用職員） 121
[ 2 ] 人事管理・給与支給事業	26,602	3,853	30,455	3,853		人事課
				国庫支出金 3,853 [ 保健衛生費補助金 3,853 ]		
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び交付金	3,853	出向受入負担金
5) 財政管理費	266,916	9,606	276,522		9,606	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	6,723	
				3. 職員手当等	1,006	
				4. 共済費	1,877	
[ 1 ] 人件費事業	71,504	9,606	81,110		9,606	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	6,723	一般職
				3. 職員手当等	1,006	扶養手当 △331 地域手当 384 管理職手当 △135 住居手当 280 通勤手当 97

款 2 総務費 項 1 総務管理費

## 款 2 総務費 項 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
						児童手当 <span style="float:right">△240</span> 期末手当 <span style="float:right">67</span> 勤勉手当 <span style="float:right">884</span>
				4. 共済費	1,877	共済組合納付金
6) 契約検査費	37,245	△3,874	33,371		△3,874	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△1,529	
				3. 職員手当等	△1,640	
				4. 共済費	△705	
[ 1 ] 人件費事業	35,808	△3,874	31,934		△3,874	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△1,529	一般職
				3. 職員手当等	△1,640	扶養手当 <span style="float:right">△240</span> 地域手当 <span style="float:right">△106</span> 通勤手当 <span style="float:right">298</span> 児童手当 <span style="float:right">△240</span> 期末手当 <span style="float:right">△978</span> 勤勉手当 <span style="float:right">△374</span>
				4. 共済費	△705	共済組合納付金
7) 会計管理費	46,843	7,751	54,594		7,751	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	4,225	
				3. 職員手当等	2,259	
				4. 共済費	1,267	
[ 1 ] 人件費事業	45,443	7,751	53,194		7,751	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	4,225	一般職
				3. 職員手当等	2,259	扶養手当 <span style="float:right">480</span> 地域手当 <span style="float:right">282</span> 通勤手当 <span style="float:right">146</span> 児童手当 <span style="float:right">140</span> 期末手当 <span style="float:right">351</span>



					勤勉手当	860
				4. 共済費	1,267	共済組合納付金
8) 財産管理費	55,027	△12,099	42,928		△12,099	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△7,403	
				3. 職員手当等	△4,184	
				4. 共済費	△2,399	
				11. 役務費	467	
				17. 備品購入費	1,413	
				26. 公課費	7	
[ 1 ] 人件費事業	33,415	△13,986	19,429		△13,986	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△7,403	一般職
				3. 職員手当等	△4,184	扶養手当 △78 地域手当 △448 通勤手当 △89 児童手当 △120 期末手当 △2,099 勤勉手当 △1,350
				4. 共済費	△2,399	共済組合納付金
[ 2 ] 市有財産管理事業	7,260	400	7,660		400	行革・財産活用室
				節 区 分	金 額	
				11. 役務費	400	浄化槽清掃料
[ 3 ] 車両管理事業	14,047	1,487	15,534		1,487	総務課
				節 区 分	金 額	
				11. 役務費	67	自動車リサイクル費用 7 登録手数料 39 自動車保険料 21
				17. 備品購入費	1,413	自動車購入費
				26. 公課費	7	自動車重量税
9) 企画費	448,254	△12,251	436,003		△12,251	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△4,889	
				3. 職員手当等	△5,362	
				4. 共済費	△2,000	

款 2 総務費 項 1 総務管理費

## 款 2 総務費 項 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
[ 1 ] 人件費事業	109,170	△12,251	96,919		△12,251	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△4,889	一般職
				3. 職員手当等	△5,362	扶養手当 △654 地域手当 △332 管理職手当 △540 住居手当 336 児童手当 △200 期末手当 △2,737 勤勉手当 △1,235
				4. 共済費	△2,000	共済組合納付金
10) 情報管理費	181,188	4,724	185,912		4,724	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	2,737	
				3. 職員手当等	1,153	
[ 1 ] 人件費事業	21,810	4,724	26,534		4,724	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	2,737	一般職
				3. 職員手当等	1,153	扶養手当 78 地域手当 169 住居手当 336 通勤手当 47 期末手当 116 勤勉手当 407
				4. 共済費	834	共済組合納付金
11) 公平委員会費	9,131	△154	8,977		△154	
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	△394	
[ 1 ] 人件費事業	8,777	△154	8,623		△154	人事課
				4. 共済費	240	

				節 区 分	金 額		
				3. 職員手当等	△394	扶養手当	△180
						地域手当	△11
						期末手当	△173
						勤勉手当	△30
				4. 共済費	240	共済組合納付金	
12) 人権推進費	99,232	△2,432	96,800		△2,432		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	△996		
				3. 職員手当等	△1,074		
				4. 共済費	△362		
[ 1 ] 人件費事業	70,516	△2,432	68,084		△2,432	人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	△996	一般職	
				3. 職員手当等	△1,074	扶養手当	438
						地域手当	△34
						通勤手当	△277
						期末手当	△1,073
						勤勉手当	△128
				4. 共済費	△362	共済組合納付金	
( 2 ) 徴税費	301,346	15,551	316,897		15,551		
1) 賦課費	182,811	18,754	201,565		18,754		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	10,437		
				3. 職員手当等	4,546		
				4. 共済費	3,771		
[ 1 ] 人件費事業	105,673	18,754	124,427		18,754	人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	10,437	一般職	
				3. 職員手当等	4,546	扶養手当	462
						地域手当	654
						通勤手当	125
						期末手当	1,479
						勤勉手当	1,826
				4. 共済費	3,771	共済組合納付金	3,274
						厚生年金保険料	305

款 2 総務費 項 2 徴税費

## 款 2 総務費 項 2 徴税費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
						健康保険料 192
2) 徴収費	117,335	△3,203	114,132		△3,203	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△355	
				3. 職員手当等	△2,149	
				4. 共済費	△699	
[ 1 ] 人件費事業	74,533	△3,203	71,330		△3,203	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△355	一般職
				3. 職員手当等	△2,149	地域手当 △21 管理職手当 △540 住居手当 △336 通勤手当 △44 児童手当 △120 期末手当 △924 勤勉手当 △164
				4. 共済費	△699	共済組合納付金
( 3 ) 戸籍住民基本台帳費	181,975	△2,229	179,746		△2,229	
1) 戸籍住民基本台帳費	181,975	△2,229	179,746		△2,229	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△304	
				3. 職員手当等	△1,358	
				4. 共済費	△567	
[ 1 ] 人件費事業	118,658	△2,229	116,429		△2,229	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△304	一般職
				3. 職員手当等	△1,358	扶養手当 △540 地域手当 △51 住居手当 288 通勤手当 403

						期末手当 △1,130 勤勉手当 △328
(4) 選挙費	98,827	△426	98,401		△426	
1) 選挙管理委員会費	31,564	△426	31,138		△426	
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	△366	
				4. 共済費	△60	
[1] 人件費事業	26,257	△426	25,831		△426	人事課
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	△366	期末手当
				4. 共済費	△60	共済組合納付金
(5) 統計調査費	9,342	△164	9,178		△164	
1) 統計調査総務費	8,093	△164	7,929		△164	
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	△126	
				4. 共済費	△38	
[1] 人件費事業	7,946	△164	7,782		△164	人事課
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	△126	期末手当
				4. 共済費	△38	共済組合納付金
(6) 監査委員費	13,030	198	13,228		198	
1) 監査委員費	13,030	198	13,228		198	
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	△158	
				4. 共済費	356	
[1] 人件費事業	11,486	198	11,684		198	人事課
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	△158	期末手当
				4. 共済費	356	共済組合納付金
3 民生費	12,476,287	41,848	12,518,135	27,711	14,137	
				国庫支出金		
				24,713		
				府支出金		
				463		

款 3 民生費 項 1 社会福祉費

## 款 3 民生費 項 1 社会福祉費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				諸収入 2,535		
(1) 社会福祉費	4,580,456	21,423	4,601,879	22,535	△1,112	
				国庫支出金 20,000		
				諸収入 2,535		
1) 社会福祉総務費	322,362	23,836	346,198	20,470	3,366	
				国庫支出金 17,935		
				諸収入 2,535		
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	375	
				2. 給料	△77	
				3. 職員手当等	△685	
				4. 共済費	△246	
				10. 需用費	4	
				12. 委託料	11,385	
				18. 負担金、補助及び 交付金	13,080	
[ 1 ] 人件費事業	40,544	△633	39,911	525	△1,158	人事課
				国庫支出金 525 [ 社会福祉費補助金 525 ]		
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	375	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	△77	一般職
				3. 職員手当等	△685	扶養手当 地域手当 管理職手当
						△166 △15 △49

						期末手当 △576 勤勉手当 △29 期末手当（会計年度任用職員） 150
				4. 共済費	△246	共済組合納付金
[12] 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業	19,796	15,460	35,256	15,460		生活福祉課
				国庫支出金 15,460 [ 社会福祉費補助金 15,460 ]		
				節 区 分	金 額	
				10. 需用費	4	消耗品費
				12. 委託料	2,376	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業委託料
				18. 負担金、補助及び交付金	13,080	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金
[19] 成年後見制度利用促進事業	0	9,009	9,009	4,485	4,524	長寿社会推進課
				国庫支出金 1,950 [ 社会福祉費補助金 1,950 ]		
				諸収入 2,535 [ 雑入 2,535 ]		
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	9,009	中核機関事業運営委託料
5) 国民年金費	19,794	△234	19,560		△234	
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	△200	
				4. 共済費	△34	
[ 1 ] 人件費事業	19,506	△234	19,272		△234	人事課
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	△200	期末手当

## 款 3 民生費 項 1 社会福祉費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				4. 共済費	△34	共済組合納付金
6) 総合福祉センター費	216,591	143	216,734		143	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	113	
				8. 旅費	30	
[ 5] 総合福祉センター改修事業	133,091	143	133,234		143	長寿社会推進課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	113	プロポーザル選定委員会委員報酬
				8. 旅費	30	費用弁償
8) 障害福祉費	2,664,694	2,414	2,667,108	2,065	349	
				国庫支出金		
				2,065		
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	1,964	
				3. 職員手当等	△3,512	
				4. 共済費	△169	
				12. 委託料	4,131	
[ 1] 人件費事業	102,563	△1,717	100,846		△1,717	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	1,964	一般職
				3. 職員手当等	△3,512	扶養手当 △936 地域手当 62 住居手当 △492 通勤手当 128 児童手当 △225 期末手当 △1,719 勤勉手当 △330
				4. 共済費	△169	共済組合納付金 △547 厚生年金保険料 231



						健康保険料	147
[ 2 ] 一般事務事業	7,865	4,131	11,996	2,065	2,066	障害福祉課	
				国庫支出金 2,065 [ 社会福祉費補助金 2,065 ]			
				節 区 分	金 額		
				12. 委託料	4,131	電算システム改修委託料	
9) 老人福祉費	101,111	△4,736	96,375		△4,736		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	△2,291		
				3. 職員手当等	△1,522		
				4. 共済費	△923		
[ 1 ] 人件費事業	29,090	△4,736	24,354		△4,736	人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	△2,291	一般職	
				3. 職員手当等	△1,522	地域手当	△138
						通勤手当	378
						期末手当	△1,122
						勤勉手当	△640
				4. 共済費	△923	共済組合納付金	△1,396
						厚生年金保険料	289
						健康保険料	184
( 2 ) 児童福祉費	3,998,898	△3,427	3,995,471		△3,427		
1) 児童福祉総務費	1,247,549	△4,340	1,243,209		△4,340		
				節 区 分	金 額		
				1. 報酬	207		
				2. 給料	△1,994		
				3. 職員手当等	△1,699		
				4. 共済費	△861		
				8. 旅費	7		
[ 1 ] 人件費事業	44,400	△4,340	40,060		△4,340	人事課	
				節 区 分	金 額		
				1. 報酬	207	会計年度任用職員報酬	
				2. 給料	△1,994	一般職	
				3. 職員手当等	△1,699	扶養手当	78

款 3 民生費 項 2 児童福祉費

## 款 3 民生費 項 2 児童福祉費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
						地域手当 △115 通勤手当 △85 期末手当 △1,108 勤勉手当 △469
				4. 共済費	△861	共済組合納付金
				8. 旅費	7	費用弁償
2) 子ども医療助成費	161,475	5,733	167,208		5,733	
				節 区 分	金 額	
				10. 需用費	15	
				11. 役務費	840	
				12. 委託料	4,878	
[ 1 ] 子ども医療助成事業	161,475	5,733	167,208		5,733	家庭支援課
				節 区 分	金 額	
				10. 需用費	15	消耗品費
				11. 役務費	840	郵便料
				12. 委託料	4,878	電算委託料
5) 保育子育て支援費	85,219	2,871	88,090		2,871	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	2,259	
				3. 職員手当等	△210	
				4. 共済費	822	
[ 1 ] 人件費事業	83,024	2,871	85,895		2,871	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	2,259	一般職
				3. 職員手当等	△210	扶養手当 60 地域手当 139 児童手当 △150 期末手当 △572 勤勉手当 313

				4. 共済費	822	共済組合納付金	
6) 保育教育支援費	1,807,925	△3,387	1,804,538		△3,387		
				節 区 分	金 額		
				3. 職員手当等	△2,577		
				4. 共済費	△810		
[ 1] 人件費事業	243,348	△3,387	239,961		△3,387	人事課	
				節 区 分	金 額		
				3. 職員手当等	△2,577	扶養手当	△258
						地域手当	△17
						通勤手当	△154
						児童手当	△70
						期末手当	△2,078
				4. 共済費	△810	共済組合納付金	
7) 子ども総合支援センター費	207,217	△135	207,082		△135		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	154		
				3. 職員手当等	△289		
[ 1] 人件費事業	167,162	△135	167,027		△135	人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	154	一般職	
				3. 職員手当等	△289	扶養手当	120
						地域手当	16
						通勤手当	55
						児童手当	200
						期末手当	△680
8) 地域子育て支援センター事業費	115,198	△4,169	111,029		△4,169		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	△1,375		
				3. 職員手当等	△2,394		
				4. 共済費	△400		
[ 1] 人件費事業	88,408	△4,169	84,239		△4,169	人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	△1,375	一般職	
				3. 職員手当等	△2,394	扶養手当	△102

## 款 3 民生費 項 2 児童福祉費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
						地域手当 △88 住居手当 △236 通勤手当 69 児童手当 △120 期末手当 △1,568 勤勉手当 △349
				4. 共済費	△400	共済組合納付金
(3) 生活保護費	1,970,380	1,412	1,971,792	3,788	△2,376	
				国庫支出金		
				3,788		
1) 生活保護費	1,970,380	1,412	1,971,792	3,788	△2,376	
				国庫支出金		
				3,788		
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△983	
				3. 職員手当等	△759	
				4. 共済費	△634	
				12. 委託料	3,788	
[1] 人件費事業	81,054	△2,376	78,678		△2,376	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△983	一般職
				3. 職員手当等	△759	扶養手当 678 地域手当 △18 住居手当 △618 通勤手当 △99 児童手当 740 期末手当 △1,057 勤勉手当 △385
				4. 共済費	△634	共済組合納付金 △1,241 厚生年金保険料 372 健康保険料 235

[ 4 ] 生活保護適正実施推進事業	693	3,788	4,481	3,788		生活福祉課
				国庫支出金 3,788 [ 社会福祉費補助金 3,788 ]		
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	3,788	生活保護電子照会システム委託料
( 4 ) 国民健康保険費	952,268	3,364	955,632		3,364	
1) 国民健康保険費	952,268	3,364	955,632		3,364	
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	3,364	
[ 1 ] 国民健康保険事業特別会計繰出金事業	952,268	3,364	955,632		3,364	保険年金課
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	3,364	国民健康保険事業特別会計繰出金
( 5 ) 介護保険費	974,285	19,076	993,361	1,388	17,688	
				国庫支出金 925		
				府支出金 463		
1) 介護保険費	974,285	19,076	993,361	1,388	17,688	
				国庫支出金 925		
				府支出金 463		
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	19,076	
[ 1 ] 介護保険事業特別会計繰出金事業	963,712	19,076	982,788	1,388	17,688	長寿社会推進課
				国庫支出金 925 [ 介護保険費負担金 925 ]		

## 款 3 民生費 項 5 介護保険費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				府支出金 463 [ 介護保険費負担金 463 ]		
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	19,076	介護保険事業特別会計繰出金
4 衛生費	2,151,224	106,547	2,257,771	90,692	15,855	
				国庫支出金 83,908		
				府支出金 6,784		
(1) 保健衛生費	885,745	104,643	990,388	90,692	13,951	
				国庫支出金 83,908		
				府支出金 6,784		
1) 保健センター費	128,341	△1,226	127,115	975	△2,201	
				国庫支出金 975		
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	375	
				2. 給料	566	
				3. 職員手当等	△1,467	
				4. 共済費	△700	
[ 1 ] 人件費事業	120,766	△1,226	119,540	975	△2,201	人事課
				国庫支出金 975 [ 保健衛生費補助金 975 ]		
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	375	会計年度任用職員報酬
				2. 給料	566	一般職

				3. 職員手当等	△1,467	地域手当 期末手当	34 △1,501
				4. 共済費	△700	共済組合納付金	
4) 予防対策費	435,480	89,717	525,197	89,717			
				国庫支出金			
				82,933			
				府支出金			
				6,784			
				節 区 分	金 額		
				10. 需用費	494		
				11. 役務費	2,380		
				12. 委託料	86,777		
				13. 材料及び賃借料	66		
[ 1 ] 予防接種事業	199,667	6,784	206,451	6,784		保健推進課	
				府支出金			
				6,784			
				[ 保健衛生費補助金			
				6,784 ]			
				節 区 分	金 額		
				12. 委託料	6,784	高齢者インフルエンザ予防接種委託料	
[ 3 ] 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	235,199	82,933	318,132	82,933		保健推進課	
				国庫支出金			
				82,933			
				[ 保健衛生費負担金			
				59,990 ]			
				[ 保健衛生費補助金			
				22,943 ]			
				節 区 分	金 額		
				10. 需用費	494	消耗品費 印刷製本費	300 194
				11. 役務費	2,380	郵便料 電話料	2,350 30
				12. 委託料	79,993	電算委託料 清掃委託料	4,523 22

款 4 衛生費 項 1 保健衛生費

## 款 4 衛生費 項 1 保健衛生費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
						警備委託料 88 感染性廃棄物処理委託料 15 人材派遣委託料 960 コールセンター委託料 12,930 新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料 56,925 ワクチン配送業務委託料 1,590 医療従事者等派遣委託料 2,940
				13. 使用料及び賃借料	66	電子複写機借上料
6) 環境衛生費	49,005	16,152	65,157		16,152	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	8,534	
				3. 職員手当等	4,736	
				4. 共済費	2,882	
[ 1 ] 人件費事業	48,708	16,152	64,860		16,152	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	8,534	一般職
				3. 職員手当等	4,736	扶養手当 456 地域手当 540 管理職手当 △54 住居手当 336 通勤手当 150 児童手当 140 期末手当 1,516 勤勉手当 1,652
				4. 共済費	2,882	共済組合納付金
( 2 ) 清掃費	1,243,521	1,904	1,245,425		1,904	
1) 塵芥処理費	1,009,283	△7,410	1,001,873		△7,410	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△2,395	
				3. 職員手当等	△3,939	
				4. 共済費	△1,076	
[ 1 ] 人件費事業	206,534	△7,410	199,124		△7,410	人事課



				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△2,395	一般職
				3. 職員手当等	△3,939	扶養手当 △318 地域手当 △163 児童手当 △200 期末手当 △2,961 勤勉手当 △297
				4. 共済費	△1,076	共済組合納付金 △490 厚生年金保険料 △379 健康保険料 △207
2) し尿処理費	233,868	9,314	243,182		9,314	
				節 区 分	金 額	
				21. 補償、補填及び賠償金	9,314	
[ 2 ] 汲取世帯支援事業	40,611	9,314	49,925		9,314	環境整備課
				節 区 分	金 額	
				21. 補償、補填及び賠償金	9,314	
5 農林水産業費	150,190	2,464	152,654	9,600	△7,136	
				繰入金		
				5,000		
				諸収入		
				4,600		
( 1 ) 農業費	141,999	△2,536	139,463	4,600	△7,136	
				諸収入		
				4,600		
1) 農業委員会費	31,114	697	31,811		697	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	53	
				3. 職員手当等	644	
[ 1 ] 人件費事業	29,723	697	30,420		697	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	53	一般職
				3. 職員手当等	644	管理職手当 540 住居手当 280

款 5 農林水産業費 項 1 農業費

## 款 5 農林水産業費 項 1 農業費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
						通勤手当 100 期末手当 △276
2) 農業総務費	52,584	△9,342	43,242		△9,342	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△4,350	
				3. 職員手当等	△3,308	
				4. 共済費	△1,684	
[ 1 ] 人件費事業	52,209	△9,342	42,867		△9,342	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△4,350	一般職
				3. 職員手当等	△3,308	扶養手当 △180 地域手当 △272 期末手当 △1,862 勤勉手当 △994
				4. 共済費	△1,684	共済組合納付金
4) 農地費	19,893	3,109	23,002	1,600	1,509	
				諸収入		
				1,600		
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	3,109	
[ 1 ] 農道水路改修事業	19,893	3,109	23,002	1,600	1,509	産業観光課
				諸収入		
				1,600		
				[ 雑入		
				1,600 ]		
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	3,109	跨道橋保守点検委託料
6) 農業公園費	16,706	3,000	19,706	3,000		
				諸収入		
				3,000		

				節 区 分	金 額	
				10. 需用費	3,000	
[ 1 ] 農業公園維持管理事業	16,706	3,000	19,706	3,000		産業観光課
				諸収入 3,000 [ 徴収金収入 3,000 ]		
				節 区 分	金 額	
				10. 需用費	3,000	光熱水費
( 2 ) 林業費	6,036	5,000	11,036	5,000		
				繰入金 5,000		
1) 林業振興費	6,036	5,000	11,036	5,000		
				繰入金 5,000		
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	5,000	
[ 1 ] 林業振興事業	6,036	5,000	11,036	5,000		産業観光課
				繰入金 5,000 [ 森林環境譲与税基金繰入金 5,000 ]		
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	5,000	森林整備業務委託料
6 商工費	535,562	3,564	539,126		3,564	
( 1 ) 商工費	535,562	3,564	539,126		3,564	
1) 商工総務費	59,756	3,564	63,320		3,564	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	2,113	
				3. 職員手当等	895	
				4. 共済費	556	
[ 1 ] 人件費事業	59,756	3,564	63,320		3,564	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	2,113	一般職

款 6 商工費 項 1 商工費

## 款 6 商工費 項 1 商工費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	895	地域手当 125 管理職手当 540 通勤手当 363 期末手当 $\Delta$ 326 勤勉手当 193
				4. 共済費	556	共済組合納付金 111 厚生年金保険料 272 健康保険料 173
7 土木費	1,629,956	7,934	1,637,890		7,934	
(1) 土木管理費	122,129	1,476	123,605		1,476	
1) 土木総務費	122,129	1,476	123,605		1,476	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	2,835	
				3. 職員手当等	$\Delta$ 1,002	
				4. 共済費	$\Delta$ 357	
[1] 人件費事業	120,734	1,476	122,210		1,476	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	2,835	一般職
				3. 職員手当等	$\Delta$ 1,002	地域手当 160 管理職手当 54 通勤手当 129 児童手当 80 期末手当 $\Delta$ 1,425
				4. 共済費	$\Delta$ 357	共済組合納付金
(2) 道路橋梁費	291,707	$\Delta$ 5,935	285,772		$\Delta$ 5,935	
1) 道路橋梁総務費	21,714	$\Delta$ 5,935	15,779		$\Delta$ 5,935	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	$\Delta$ 2,920	
				3. 職員手当等	$\Delta$ 2,030	
				4. 共済費	$\Delta$ 985	
[1] 人件費事業	21,236	$\Delta$ 5,935	15,301		$\Delta$ 5,935	人事課

				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△2,920	一般職
				3. 職員手当等	△2,030	扶養手当 地域手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当
						△198 △187 △24 △180 △923 △518
				4. 共済費	△985	共済組合納付金
(4) 都市計画費	1,005,437	△3,105	1,002,332		△3,105	
1) 都市政策総務費	48,470	1,950	50,420		1,950	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	375	
				3. 職員手当等	△274	
				4. 共済費	246	
				12. 委託料	1,603	
[1] 人件費事業	37,038	347	37,385		347	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	375	一般職
				3. 職員手当等	△274	扶養手当 地域手当 管理職手当 通勤手当 児童手当 期末手当 勤勉手当
						120 30 54 △313 120 △391 106
				4. 共済費	246	共済組合納付金
[2] 都市計画関連業務事業	8,586	1,603	10,189		1,603	都市政策課
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	1,603	都市計画決定等業務委託料
2) 審査指導事業総務費	21,325	82	21,407		82	
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	△80	
				4. 共済費	162	

款 7 土木費 項 4 都市計画費

## 款 7 土木費 項 4 都市計画費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
[ 1 ] 人件費事業	20,975	82	21,057		82	人事課
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	△80	扶養手当 △78 地域手当 △5 住居手当 336 期末手当 △318 勤勉手当 △15
				4. 共済費	162	共済組合納付金
3) 広域まちづくり 総務費	32,352	△564	31,788		△564	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	170	
				3. 職員手当等	△587	
				4. 共済費	△147	
[ 1 ] 人件費事業	31,436	△564	30,872		△564	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	170	一般職
				3. 職員手当等	△587	扶養手当 78 地域手当 15 住居手当 △336 期末手当 △387 勤勉手当 43
				4. 共済費	△147	共済組合納付金
5) 公共下水道費	710,812	△4,573	706,239		△4,573	
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	△4,573	
[ 1 ] 下水道事業会計 繰出金事業	710,812	△4,573	706,239		△4,573	下水道課
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	△4,573	下水道事業会計繰出金
( 5 ) 住宅費	202,016	15,498	217,514		15,498	
1) 住宅管理費	189,295	15,498	204,793		15,498	

				節 区 分	金 額	
				2. 給料	8,852	
				3. 職員手当等	3,733	
				4. 共済費	2,913	
[ 1 ] 人件費事業	27,061	15,498	42,559		15,498	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	8,852	一般職
				3. 職員手当等	3,733	地域手当 535 期末手当 1,555 勤勉手当 1,643
				4. 共済費	2,913	共済組合納付金
9 教育費	2,458,544	△12,143	2,446,401		△12,143	
( 1 ) 教育総務費	563,662	△5,347	558,315		△5,347	
2) 事務局費	374,706	△6,189	368,517		△6,189	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△1,049	
				3. 職員手当等	△4,061	
				4. 共済費	△1,079	
[ 1 ] 人件費事業	370,581	△6,189	364,392		△6,189	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△1,049	一般職
				3. 職員手当等	△4,061	期末手当 (特別職) △118 扶養手当 △558 地域手当 △96 管理職手当 △216 通勤手当 △101 期末手当 △2,634 勤勉手当 △338
				4. 共済費	△1,079	共済組合納付金
5) 人権教育推進費	34,779	842	35,621		842	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	58	
				3. 職員手当等	665	
				4. 共済費	119	
[ 1 ] 人件費事業	31,044	842	31,886		842	人事課

款 9 教育費 項 1 教育総務費

## 款 9 教育費 項 1 教育総務費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	58	一般職
				3. 職員手当等	665	地域手当 3 管理職手当 540 通勤手当 50 児童手当 420 期末手当 △397 勤勉手当 49
				4. 共済費	119	共済組合納付金
( 2 ) 小学校費	647,300	△898	646,402		△898	
1) 学校管理費	130,715	△348	130,367		△348	
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	△267	
				4. 共済費	△81	
[ 1 ] 人件費事業	17,057	△348	16,709		△348	人事課
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	△267	期末手当
				4. 共済費	△81	共済組合納付金
4) 学校給食センター費	325,159	△550	324,609		△550	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△284	
				3. 職員手当等	△53	
				4. 共済費	△213	
[ 1 ] 人件費事業	23,312	△550	22,762		△550	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	△284	一般職
				3. 職員手当等	△53	扶養手当 120 地域手当 △10 通勤手当 91 児童手当 120 期末手当 △363



						勤勉手当	△11
				4. 共済費	△213	共済組合納付金	△40
						厚生年金保険料	△100
						健康保険料	△73
(3) 中学校費	331,044	△568	330,476		△568		
1) 学校管理費	83,320	△568	82,752		△568		
				節 区 分	金 額		
				3. 職員手当等	△436		
				4. 共済費	△132		
[1] 人件費事業	25,566	△568	24,998		△568	人事課	
				節 区 分	金 額		
				3. 職員手当等	△436	期末手当	
				4. 共済費	△132	共済組合納付金	
(4) 幼稚園費	327,799	△9,828	317,971		△9,828		
1) 幼稚園費	302,001	△9,828	292,173		△9,828		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	△5,065		
				3. 職員手当等	△3,162		
				4. 共済費	△1,601		
[1] 人件費事業	283,955	△9,828	274,127		△9,828	人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	△5,065	一般職	
				3. 職員手当等	△3,162	扶養手当	△120
						地域手当	△311
						住居手当	308
						通勤手当	△145
						児童手当	△100
						期末手当	△1,765
						勤勉手当	△1,029
				4. 共済費	△1,601	共済組合納付金	△1,116
						厚生年金保険料	△236
						健康保険料	△249
(5) 社会教育費	456,170	3,660	459,830		3,660		
1) 社会教育総務費	46,014	9,806	55,820		9,806		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	5,605		

款 9 教育費 項 5 社会教育費

## 款 9 教育費 項 5 社会教育費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	2,399	
				4. 共済費	1,802	
[ 1 ] 人件費事業	44,742	9,806	54,548		9,806	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	5,605	一般職
				3. 職員手当等	2,399	地域手当 333 管理職手当 540 住居手当 73 通勤手当 163 児童手当 △120 期末手当 546 勤勉手当 864
				4. 共済費	1,802	共済組合納付金 1,496 厚生年金保険料 187 健康保険料 119
5) 青少年センター費	41,001	5,088	46,089		5,088	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	2,627	
				3. 職員手当等	1,438	
				4. 共済費	1,023	
[ 1 ] 人件費事業	34,991	5,088	40,079		5,088	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	2,627	一般職
				3. 職員手当等	1,438	扶養手当 78 地域手当 162 管理職手当 540 児童手当 △420 期末手当 366 勤勉手当 712
				4. 共済費	1,023	共済組合納付金 1,346

						厚生年金保険料	△207
						健康保険料	△116
8) 公民館費	54,091	1,094	55,185		1,094		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	1,472		
				3. 職員手当等	△254		
				4. 共済費	△124		
[ 1] 人件費事業	38,634	1,094	39,728		1,094	人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	1,472	一般職	
				3. 職員手当等	△254	地域手当	88
						期末手当	△342
				4. 共済費	△124	共済組合納付金	
10) 文化財保護費	77,861	△12,328	65,533		△12,328		
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	△5,911		
				3. 職員手当等	△4,317		
				4. 共済費	△2,100		
[ 1] 人件費事業	31,279	△12,328	18,951		△12,328	人事課	
				節 区 分	金 額		
				2. 給料	△5,911	一般職	
				3. 職員手当等	△4,317	扶養手当	△558
						地域手当	△388
						通勤手当	△205
						児童手当	△120
						期末手当	△1,836
						勤勉手当	△1,210
				4. 共済費	△2,100	共済組合納付金	
( 6) 保健体育費	132,569	838	133,407		838		
3) 体育施設費	100,102	838	100,940		838		
				節 区 分	金 額		
				10. 需用費	511		
				11. 役務費	327		
[ 1] 市民体育館等指定管理事業	33,000	709	33,709		709	生涯学習課	

## 款 9 教育費 項 6 保健体育費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				10. 需用費	382	施設等修繕料
				11. 役務費	327	浄化槽清掃料
[ 3 ] スポーツ施設管理運営事業	60,577	129	60,706		129	生涯学習課
				節 区 分	金 額	
				10. 需用費	129	施設等修繕料
10 公債費	2,410,502	187,507	2,598,009		187,507	
( 1 ) 公債費	2,410,502	187,507	2,598,009		187,507	
1) 元金	2,261,978	187,507	2,449,485		187,507	
				節 区 分	金 額	
				22. 償還金、利子及び割引料	187,507	
[ 1 ] 市債管理事業 (元金)	2,261,978	187,507	2,449,485		187,507	財政課
				節 区 分	金 額	
				22. 償還金、利子及び割引料	187,507	市債元金償還金
11 諸支出金	664,982	493,179	1,158,161	1,893	491,286	
				財産収入		
				449		
				寄附金		
				1,444		
( 1 ) 財政調整基金費	70,030	165,375	235,405		165,375	
1) 財政調整基金費	70,030	165,375	235,405		165,375	
				節 区 分	金 額	
				24. 積立金	165,375	
[ 1 ] 財政調整基金事業	70,030	165,375	235,405		165,375	財政課
				節 区 分	金 額	
				24. 積立金	165,375	

(2) 公共施設整備基金費	5,619	1,444	7,063	1,444			
				寄附金	1,444		
1) 公共施設整備基金費	5,619	1,444	7,063	1,444			
				寄附金	1,444		
				節 区 分	金 額		
				24. 積立金	1,444		
[1] 公共施設整備基金事業	5,619	1,444	7,063	1,444		行革・財産活用室	
				寄附金	1,444		
				[ 総務管理費寄附金	1,444 ]		
				節 区 分	金 額		
				24. 積立金	1,444		
(3) 公債費管理基金費	40	449	489	449			
				財産収入	449		
1) 公債費管理基金費	40	449	489	449			
				財産収入	449		
				節 区 分	金 額		
				24. 積立金	449		
[1] 公債費管理基金事業	40	449	489	449		財政課	
				財産収入	449		
				[ 利子及び配当金	449 ]		
				節 区 分	金 額		
				24. 積立金	449		

款 11 諸支出金 項 3 公債費管理基金費

## 款 11 諸支出金 項 10 雑支出

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
(10) 雑支出	78,009	325,911	403,920		325,911	
2) 返還金	0	325,911	325,911		325,911	
				節 区 分	金 額	
				22. 償還金、利子及び 割引料	325,911	
[ 1 ] 国支出金・府支 出金返還金事業	0	325,911	325,911		325,911	障害福祉課・生活福祉課・保育子ども課・生涯学習課・指導課 保健推進課・家庭支援課
				節 区 分	金 額	
				22. 償還金、利子及び 割引料	325,911	障害者医療費国庫負担金返還金 3,323 生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金返還金 1,005 生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金返還金 1,006 障害児施設給付費等国庫負担金返還金 7,095 施設型給付費等国庫負担金返還金 40,465 子ども・子育て支援交付金国庫返還金 6,684 生活保護費国庫負担金返還金 61,859 児童扶養手当国庫負担金返還金 2,050 未熟児養育医療費等国庫負担金返還金 203 母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金返還金 927 児童入所施設措置費国庫負担金返還金 451 母子保健衛生費国庫補助金返還金 730 障害者自立支援給付費国庫負担金返還金 13,677 感染症予防事業費等国庫補助金返還金 1,280 施設等利用給付費国庫負担金返還金 1,294 保育対策総合支援事業費国庫補助金返還金 3,360 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金返還金 15 がん検診総合支援事業国庫補助金返還金 42 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返 還金 61,385 新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金返還金 66,168 子ども・子育て支援事業費国庫補助金返還金 121 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費国庫補助金返還金 7,300 子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費国庫補助金返還金 4,332

						新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化国庫交付金返還金	21,434
						自立支援医療（更生医療）府費負担金返還金	1,265
						施設型給付費等府費負担金返還金	17,567
						児童入所施設措置費府費負担金返還金	226
						施設等利用給付費府費負担金返還金	647
歳出合計	25,979,606	882,242	26,861,848				
				国庫支出金			
				112,560			
				府支出金			
				7,247			
				財産収入			
				449			
				寄附金			
				1,444			
				繰入金			
				5,000			
				諸収入			
				7,135			

## 給 与 費 明 細 書

## 1. 特別職

区 分		職員数	給 与 費						共済費	合 計	備 考
			報酬	給料	期末手当	地域手当	その他の 手 当	計			
補正後	長 等	人 3	千円 0	千円 20,982	千円 8,031	千円 1,260	千円 435	千円 30,708	千円 6,104	千円 36,812	その他の手当 通勤手当 315千円 児童手当 120千円
	議 員	15	81,727	0	34,035	0	0	115,762	26,277	142,039	
	その他の 特別職	1,187	58,271	0	0	0	0	58,271	0	58,271	
	計	1,205	139,998	20,982	42,066	1,260	435	204,741	32,381	237,122	
補正前	長 等	3	0	23,943	10,026	1,438	435	35,842	7,157	42,999	その他の手当 通勤手当 315千円 児童手当 120千円
	議 員	15	82,072	0	34,839	0	0	116,911	26,277	143,188	
	その他の 特別職	1,182	58,158	0	0	0	0	58,158	0	58,158	
	計	1,200	140,230	23,943	44,865	1,438	435	210,911	33,434	244,345	
比 較	長 等	0	0	△ 2,961	△ 1,995	△ 178	0	△ 5,134	△ 1,053	△ 6,187	
	議 員	0	△ 345	0	△ 804	0	0	△ 1,149	0	△ 1,149	
	その他の 特別職	5	113	0	0	0	0	113	0	113	
	計	5	△ 232	△ 2,961	△ 2,799	△ 178	0	△ 6,170	△ 1,053	△ 7,223	



## 給 与 費 明 細 書

### 2. 一般職

#### (1) 総括（会計年度任用職員を含む）

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	人 367 (371)	千円 330,132	千円 1,723,191	千円 1,429,659	千円 3,482,982	千円 602,295	千円 4,085,277	
補正前	377 (360)	328,106	1,739,598	1,369,206	3,436,910	614,396	4,051,306	
比 較	△ 10 (11)	2,026	△ 16,407	60,453	46,072	△ 12,101	33,971	

※（ ）内は、短時間勤務職員数及びパートタイム会計年度任用職員数で外書です。

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	管理職員 特別勤務手当	通勤手当	特殊勤務手当
		補正後	千円 42,892	千円 106,330	千円 44,204	千円 17,099	千円 107,021	千円 2,448	千円 36,377
	補正前	45,423	107,482	42,876	17,216	107,021	2,448	36,756	5,414
	比 較	△ 2,531	△ 1,152	1,328	△ 117	0	0	△ 379	0
	区 分	児童手当	期末手当	勤勉手当	退職手当				
	補正後	千円 16,495	千円 413,128	千円 290,715	千円 347,536				
	補正前	17,080	454,399	296,586	236,505				
	比 較	△ 585	△ 41,271	△ 5,871	111,031				

## ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	人 367 (139)	千円 0	千円 1,723,191	千円 1,385,708	千円 3,108,899	千円 568,338	千円 3,677,237	
補正前	377 (131)	0	1,739,598	1,325,514	3,065,112	580,754	3,645,866	
比 較	△ 10 (8)	0	△ 16,407	60,194	43,787	△ 12,416	31,371	

※ ( ) 内は、短時間勤務職員数で外書です。

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	管理職員 特別勤務手当	通勤手当	特殊勤務手当
		補正後	千円 42,892	千円 106,330	千円 44,204	千円 17,099	千円 107,021	千円 2,448	千円 36,377
	補正前	45,423	107,482	42,876	17,216	107,021	2,448	36,756	5,414
	比 較	△ 2,531	△ 1,152	1,328	△ 117	0	0	△ 379	0
	区 分	児童手当	期末手当	勤勉手当	退職手当				
	補正後	千円 16,495	千円 369,177	千円 290,715	千円 347,536				
	補正前	17,080	410,707	296,586	236,505				
	比 較	△ 585	△ 41,530	△ 5,871	111,031				

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	0 (232)	330,132	0	43,951	374,083	33,957	408,040	職員手当等 は期末手当
補正前	0 (229)	328,106	0	43,692	371,798	33,642	405,440	
比 較	0 (3)	2,026	0	259	2,285	315	2,600	

※ ( ) 内は、パートタイム会計年度任用職員数で外書です。

## (2) 会計年度任用職員以外の職員における給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別明細		説 明	備 考			
給 料	千円	人事異動等に 伴う増減分	千円	人事異動等による増減額	職員の異動状況	一般職員	任期付職員	計
	△16,407		△16,407		補正後	371人	135人	506人
					補正前	382人	126人	508人
					比 較	△11人	9人	△2人
職員手当等	60,194	制度改定に伴う 増減分	△41,723	人事院勧告に伴う期末手当の減額	扶養手当	△2,531 千円	期末手当	△41,530 千円
			8,703	任期付職員に係る期末手当の増額	地域手当	△1,152 千円	勤勉手当	△5,871 千円
		人事異動等に 伴う増減分	△17,817	人事異動等による増減額	管理職手当	1,328 千円	退職手当	111,031 千円
			その他の増減 分	111,031	早期及び自己都合退職者の増加に 伴う退職手当の増額	住居手当	△117 千円	
通勤手当	△379 千円							
					児童手当	△585 千円		

## 地方債現在高の補正調書

(単位：千円)

区 分	補 正 前 の 額			補 正 後 の 額		
	前 年 度 末	当 該 年 度 中	当 該 年 度 末	前 年 度 末	当 該 年 度 中	当 該 年 度 末
	現 在 高 見 込 額	起 債 見 込 額	現 在 高 見 込 額	現 在 高 見 込 額	起 債 見 込 額	現 在 高 見 込 額
1. 普 通 債	13,343,183	481,500	12,645,067	13,189,384	481,500	12,491,268
(1) 土 木	1,896,289	67,900	1,597,742	1,830,589	67,900	1,532,042
(2) 農 林 水 産	29,764		2,907	29,764		2,907
(3) 教 育	4,080,677	162,500	3,942,527	4,063,577	162,500	3,925,427
(4) 公 営 住 宅	202,664	52,000	221,786	201,764	52,000	220,886
(5) 民 生	294,545	112,500	360,764	294,445	112,500	360,664
(6) 衛 生	1,635,122	79,400	1,585,310	1,631,423	79,400	1,581,611
(7) 総 務	5,026,687	7,200	4,777,153	5,005,087	7,200	4,755,553
(8) 消 防	177,435		156,878	132,735		112,178
2. 災 害 復 旧 債	170,378		141,899	168,178		139,699
(1) 土 木	162,003		134,424	162,003		134,424
(2) 農 林	8,375		7,475	6,175		5,275
3. 一 般 会 計 出 資 債	99,677		85,728	99,677		85,728
(1) 一 般 会 計 出 資 債	99,677		85,728	99,677		85,728
4. 住 民 税 等 減 税 補 て ん 債	65,016		41,645	65,016		41,645
(1) 住 民 税 等 減 税 補 て ん 債	65,016		41,645	65,016		41,645
5. 臨 時 財 政 対 策 債	11,958,545	480,000	11,453,102	11,958,545	319,913	11,293,015
(1) 臨 時 財 政 対 策 債	11,958,545	480,000	11,453,102	11,958,545	319,913	11,293,015
6. 退 職 手 当 債	75,120		44,000	75,120		44,000
(1) 退 職 手 当 債	75,120		44,000	75,120		44,000
7. 減 収 補 て ん 債	112,200		112,200	112,200		112,200
(1) 減 収 補 て ん 債	112,200		112,200	112,200		112,200
計	25,824,119	961,500	24,523,641	25,668,120	801,413	24,207,555

参 考

## 款 別 現 計 予 算 表

## 1. 歳 入

(単位：千円・%)

款	現 計 予 算 額	今 回 予 算 額	計	比 率
1 市税	8,805,126		8,805,126	32.8
2 地方譲与税	181,800		181,800	0.7
3 利子割交付金	7,100		7,100	—
4 配当割交付金	44,000		44,000	0.2
5 株式等譲渡所得割交付金	55,700		55,700	0.2
6 法人事業税交付金	106,000		106,000	0.4
7 地方消費税交付金	1,393,000		1,393,000	5.2
8 ゴルフ場利用税交付金	42,800		42,800	0.1
9 環境性能割交付金	46,100		46,100	0.2
10 地方特例交付金	52,400	3,943	56,343	0.2
11 地方交付税	3,798,775	145,927	3,944,702	14.7
12 交通安全対策特別交付金	9,169		9,169	—
13 分担金及び負担金	57,809		57,809	0.2
14 使用料及び手数料	327,805		327,805	1.2
15 国庫支出金	5,710,572	112,560	5,823,132	21.7
16 府支出金	2,260,115	7,247	2,267,362	8.4
17 財産収入	30,015	963	30,978	0.1
18 寄附金	500,000	1,444	501,444	1.9
19 繰入金	1,331,271	6,400	1,337,671	5.0
20 諸収入	258,549	58,084	316,633	1.2

(単位：千円・%)

21 市債	961,500	△160,087	801,413	3.0
22 繰越金	0	705,761	705,761	2.6
歳入合計	25,979,606	882,242	26,861,848	100.0

## 2. 歳 出

(単位：千円・%)

款	現 計 予 算 額	今 回 予 算 額	計	比 率
1 議会費	203,815	△1,094	202,721	0.7
2 総務費	2,450,036	52,436	2,502,472	9.3
3 民生費	12,476,287	41,848	12,518,135	46.6
4 衛生費	2,151,224	106,547	2,257,771	8.4
5 農林水産業費	150,190	2,464	152,654	0.6
6 商工費	535,562	3,564	539,126	2.0
7 土木費	1,629,956	7,934	1,637,890	6.1
8 消防費	828,508		828,508	3.1
9 教育費	2,458,544	△12,143	2,446,401	9.1
10 公債費	2,410,502	187,507	2,598,009	9.7
11 諸支出金	664,982	493,179	1,158,161	4.3
12 予備費	20,000		20,000	0.1
歳 出 合 計	25,979,606	882,242	26,861,848	100.0



議案第9号

令和4年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計補正予算（第1号）

令和4年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,506千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ353,010千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月7日提出

泉南市長 山本 優真

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		36,245	1,506	37,751
	1 財産運用収入	36,245	1,506	37,751
歳入	合計	351,504	1,506	353,010

## 2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 予備費		320,859	1,506	322,365
	1 予備費	320,859	1,506	322,365
歳 出	合 計	351,504	1,506	353,010



令和4年度

大阪府泉南市樽井地区財産区会計補正予算（第1号）事項別明細書



歳 入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1							
財産収入		36,245	1,506	37,751			
(1)							
財産運用収入		36,245	1,506	37,751			
	1)						
	財産貸付収入	36,245	1,506	37,751	1. 土地貸付収入	1,506	中央土地(株)土地貸付料
歳 入 合 計		351,504	1,506	353,010			

款 1 財産収入 項 1 財産運用収入

歳 出

款 2 予備費 項 1 予備費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
2 予備費	320,859	1,506	322,365		1,506	
(1) 予備費	320,859	1,506	322,365		1,506	
1) 予備費	320,859	1,506	322,365		1,506	
[1] 予備費事業	320,859	1,506	322,365		1,506	行革・財産活用室
歳 出 合 計	351,504	1,506	353,010			



議案第10号

令和4年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度大阪府泉南市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ89,012千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,955,970千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月7日提出

泉南市長 山本 優真

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		952,268	3,364	955,632
	1 他会計繰入金	952,268	3,364	955,632
8 繰越金		0	85,648	85,648
	1 繰越金	0	85,648	85,648
歳入合計		7,866,958	89,012	7,955,970

## 2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		146,821	3,364	150,185
	1 総務管理費	131,668	3,364	135,032
7 諸支出金		159,491	7,457	166,948
	1 償還金及び還付加算金	159,491	7,457	166,948
8 予備費		8,000	78,191	86,191
	1 予備費	8,000	78,191	86,191
歳 出	合 計	7,866,958	89,012	7,955,970



令和4年度

大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）事項別明細書



歳 入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
5							
繰入金		952,268	3,364	955,632			
(1)							
他会計繰入金		952,268	3,364	955,632			
	1)				3.		職員給与費等繰入金
	一般会計繰入金	952,268	3,364	955,632	職員給与費等繰入金	3,364	
8							
繰越金		0	85,648	85,648			
(1)							
繰越金		0	85,648	85,648			
	1)				1.		前年度繰越金
	繰越金	0	85,648	85,648	前年度繰越金	85,648	
歳 入 合 計		7,866,958	89,012	7,955,970			

款 8 繰越金 項 1 繰越金

歳 出

款 1 総務費 項 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
1 総務費	146,821	3,364	150,185		3,364	
(1) 総務管理費	131,668	3,364	135,032		3,364	
1) 一般管理費	129,869	3,364	133,233		3,364	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	2,902	
				3. 職員手当等	△265	
				4. 共済費	727	
[1] 人件費事業	112,542	3,364	115,906		3,364	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	2,902	一般職
				3. 職員手当等	△265	扶養手当 78 地域手当 179 管理職手当 △486 通勤手当 224 期末手当 △734 勤勉手当 474
				4. 共済費	727	共済組合納付金 421 厚生年金保険料 203 健康保険料 103
7 諸支出金	159,491	7,457	166,948	7,457		
				繰越金		
				7,457		
(1) 償還金及び還付加算金	159,491	7,457	166,948	7,457		
				繰越金		
				7,457		
9) 保険給付費等交付金(特別交付金)償還金	0	7,010	7,010	7,010		
				繰越金		
				7,010		



				節 区 分	金 額	
				22. 償還金、利子及び 割引料	7,010	
[ 1 ] 保険給付費等交付金（特別交付金）償還金事業	0	7,010	7,010	7,010		保険年金課
				繰越金 7,010 [ 前年度繰越金 7,010 ]		
				節 区 分	金 額	
				22. 償還金、利子及び 割引料	7,010	償還金
10) 災害等臨時特例補助金償還金	0	447	447	447		
				繰越金 447		
				節 区 分	金 額	
				22. 償還金、利子及び 割引料	447	
[ 1 ] 災害等臨時特例補助金償還金事業	0	447	447	447		保険年金課
				繰越金 447 [ 前年度繰越金 447 ]		
				節 区 分	金 額	
				22. 償還金、利子及び 割引料	447	災害等臨時特例補助金償還金
8 予備費	8,000	78,191	86,191	78,191		
				繰越金 78,191		
( 1 ) 予備費	8,000	78,191	86,191	78,191		
				繰越金 78,191		

款 8 予備費 項 1 予備費

## 款 8 予備費 項 1 予備費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
1) 予備費	8,000	78,191	86,191	78,191		
				繰越金		
				78,191		
[ 1 ] 予備費	8,000	78,191	86,191	78,191		保険年金課
				繰越金		
				78,191		
				[ 前年度繰越金		
				78,191 ]		
歳 出 合 計	7,866,958	89,012	7,955,970			
				繰越金		
				85,648		

## 給 与 費 明 細 書

### 2. 一般職

#### (1) 総括（会計年度任用職員を含む）

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	人 14 (12)	千円 5,184	千円 58,756	千円 34,956	千円 98,896	千円 20,179	千円 119,075	
補正前	14 (11)	5,184	55,854	35,221	96,259	19,452	115,711	
比 較	0 (1)	0	2,902	△ 265	2,637	727	3,364	

※（ ）内は、短時間勤務職員数及びパートタイム会計年度任用職員数で外書です。

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	通勤手当	児童手当	期末手当
		補正後	千円 537	千円 3,558	千円 810	千円 840	千円 3,460	千円 1,267	千円 210
	補正前	459	3,379	1,296	840	3,460	1,043	210	14,511
	比 較	78	179	△ 486	0	0	224	0	△ 734
	区 分	勤勉手当							
	補正後	千円 10,497							
	補正前	10,023							
	比 較	474							

## ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	14 (2)	0	58,756	34,091	92,847	19,363	112,210	
補正前	14 (1)	0	55,854	34,356	90,210	18,636	108,846	
比 較	0 (1)	0	2,902	△ 265	2,637	727	3,364	

※ ( ) 内は、短時間勤務職員数で外書です。

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	通勤手当	児童手当	期末手当
	補正後	537	3,558	810	840	3,460	1,267	210	12,912
	補正前	459	3,379	1,296	840	3,460	1,043	210	13,646
	比 較	78	179	△ 486	0	0	224	0	△ 734
	区 分	勤勉手当							
補正後	10,497								
補正前	10,023								
比 較	474								

(2) 会計年度任用職員以外の職員における給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別明細		説 明	備 考			
給 料	千円		千円		職員の異動状況	一般職員	任期付職員	計
	2,902	人事異動等に伴う増減分	2,902	人事異動等による増減額	補正後	14人	2人	16人
					補正前	14人	1人	15人
					比 較	0人	1人	1人
職員手当等	△ 265	制度改定に伴う増減分	△1,543	人事院勧告に伴う期末手当の減額	扶養手当	78 千円		
			178	任期付職員に係る期末手当の増額	地域手当	179 千円		
		人事異動等に伴う増減分	1,100	人事異動等による増減額	管理職手当	△486 千円		
					通勤手当	224 千円		
					期末手当	△734 千円		
					勤勉手当	474 千円		



議案第11号

令和4年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和4年度大阪府泉南市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ390,896千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,597,199千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月7日提出

泉南市長 山本 優真

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料		1,298,609	503	1,299,112
	1 介護保険料	1,298,609	503	1,299,112
3 国庫支出金		1,404,823	845	1,405,668
	2 国庫補助金	393,489	845	394,334
4 支払基金交付金		1,541,932	5,537	1,547,469
	1 支払基金交付金	1,541,932	5,537	1,547,469
5 府支出金		815,470	422	815,892
	2 府補助金	55,845	422	56,267
6 繰入金		1,144,673	19,076	1,163,749
	1 他会計繰入金	963,712	19,076	982,788
10 繰越金		0	364,513	364,513
	1 繰越金	0	364,513	364,513
歳入合計		6,206,303	390,896	6,597,199



## 2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		136,293	12,495	148,788
	1 総務管理費	87,205	12,495	99,700
3 地域支援事業費		382,117	2,192	384,309
	1 包括的支援事業・任意事業費	120,354	2,192	122,546
4 基金積立金		235,286	313,667	548,953
	1 給付準備基金積立金	235,286	313,667	548,953
5 諸支出金		2,510	62,542	65,052
	2 雑支出金	0	62,542	62,542
歳 出	合 計	6,206,303	390,896	6,597,199



令和4年度

大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）事項別明細書



歳

入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1							
介護保険料		1,298,609	503	1,299,112			
(1)							
介護保険料		1,298,609	503	1,299,112			
	1)				1.		現年度分特別徴収保険料
	第1号被保険者保 険料	1,298,609	503	1,299,112	現年度分特別徴収 保険料	503	
3							
国庫支出金		1,404,823	845	1,405,668			
(2)							
国庫補助金		393,489	845	394,334			
	3)				1.		現年度分
	地域支援包括的支 援事業・任意事業 交付金	46,252	845	47,097	現年度分	845	
4							
支払基金交付金		1,541,932	5,537	1,547,469			
(1)							
支払基金交付金		1,541,932	5,537	1,547,469			
	1)				2.		過年度分
	介護給付費交付金	1,471,256	5,537	1,476,793	過年度分	5,537	
5							
府支出金		815,470	422	815,892			
(2)							
府補助金		55,845	422	56,267			
	2)				1.		現年度分
	地域支援包括的支 援事業・任意事業 交付金	23,125	422	23,547	現年度分	422	
6							
繰入金		1,144,673	19,076	1,163,749			
(1)							
他会計繰入金		963,712	19,076	982,788			

款 6 繰入金 項 1 他会計繰入金

## 款 6 繰入金 項 1 他会計繰入金

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
	1) 一般会計繰入金	963,712	19,076	982,788	3. 地域支援包括の支援事業・任意事業繰入金	422	地域支援包括の支援事業・任意事業繰入金
					4. 職員給与費等繰入金	12,495	職員給与費等繰入金
					6. 低所得者保険料軽減負担繰入金	6,159	低所得者保険料軽減負担繰入金
10 繰越金		0	364,513	364,513			
(1) 繰越金		0	364,513	364,513			
	1) 繰越金	0	364,513	364,513	1. 前年度繰越金	364,513	前年度繰越金
歳 入 合 計		6,206,303	390,896	6,597,199			

歳 出

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
1 総務費	136,293	12,495	148,788		12,495	
(1) 総務管理費	87,205	12,495	99,700		12,495	
1) 一般管理費	87,205	12,495	99,700		12,495	
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	7,240	
				3. 職員手当等	2,830	
				4. 共済費	2,425	
[1] 人件費事業	81,937	12,495	94,432		12,495	人事課
				節 区 分	金 額	
				2. 給料	7,240	一般職
				3. 職員手当等	2,830	扶養手当 378 地域手当 458 住居手当 542 通勤手当 209 期末手当 488 勤勉手当 755
				4. 共済費	2,425	共済組合納付金
3 地域支援事業費	382,117	2,192	384,309	1,770	422	
				国庫支出金		
				845		
				府支出金		
				422		
				その他		
				503		
(1) 包括的支援事業 ・任意事業費	120,354	2,192	122,546	1,770	422	
				国庫支出金		
				845		
				府支出金		
				422		
				その他		
				503		
2) 任意事業費	32,136	2,192	34,328	1,770	422	

款 3 地域支援事業費 項 1 包括的支援事業・任意事業費

## 款 3 地域支援事業費 項 1 包括的支援事業・任意事業費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				国庫支出金		
				845		
				府支出金		
				422		
				その他		
				503		
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	2,192	
[ 2 ] 介護給付等費用 適正化事業	16,906	2,192	19,098	1,770	422	長寿社会推進課
				国庫支出金		
				845		
				[ 現年度分		
				845 ]		
				府支出金		
				422		
				[ 現年度分		
				422 ]		
				その他		
				503		
				[ 現年度分特別徴収		
				保険料		
				503 ]		
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	2,192	介護給付等適正化事業委託料
4 基金積立金	235,286	313,667	548,953	307,508	6,159	
				繰越金		
				301,971		
				交付金		
				5,537		
( 1 ) 給付準備基金積 立金	235,286	313,667	548,953	307,508	6,159	



				繰越金 301,971		
				交付金 5,537		
1) 給付準備基金積立金	235,286	313,667	548,953	307,508	6,159	
				繰越金 301,971		
				交付金 5,537		
				節 区 分	金 額	
				24. 積立金	313,667	
[ 1 ] 給付準備基金積立金事業	235,286	313,667	548,953	307,508	6,159	長寿社会推進課
				繰越金 301,971 [ 前年度繰越金 301,971 ]		
				交付金 5,537 [ 過年度分 5,537 ]		
				節 区 分	金 額	
				24. 積立金	313,667	
5 諸支出金	2,510	62,542	65,052	62,542		
				繰越金 62,542		
( 2 ) 雑支出金	0	62,542	62,542	62,542		
				繰越金 62,542		
1) 返還金	0	62,542	62,542	62,542		
				繰越金 62,542		
				節 区 分	金 額	
				22. 償還金、利子及び 割引料	62,542	

款 5 諸支出金 項 2 雑支出金

## 款 5 諸支出金 項 2 雑支出金

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
[ 1 ] 返還金事業	0	62,542	62,542	62,542		長寿社会推進課
				繰越金 62,542 [ 前年度繰越金 62,542 ]		
				節 区 分	金 額	
				22. 償還金、利子及び 割引料	62,542	災害等臨時特例補助金償還金 383 地域支援事業支援交付金返還金 1,020 介護給付費国庫負担金返還金 51,899 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業国庫交付金返還金 756 地域支援包括・任意事業国庫交付金返還金 492 介護給付費府費負担金返還金 7,273 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業府費交付金返還金 473 地域支援包括・任意事業府費交付金返還金 246
歳 出 合 計	6,206,303	390,896	6,597,199			
				国庫支出金 845		
				府支出金 422		
				繰越金 364,513		
				交付金 5,537		
				その他 503		

## 給 与 費 明 細 書

### 2. 一般職

#### (1) 総括（会計年度任用職員を含む）

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	14 (9)	1,518	62,045	35,920	99,483	19,489	118,972	
補正前	12 (9)	1,518	54,805	33,090	89,413	17,064	106,477	
比 較	2 (0)	0	7,240	2,830	10,070	2,425	12,495	

※（ ）内は、短時間勤務職員数及びパートタイム会計年度任用職員数で外書です。

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	通勤手当	児童手当	期末手当
		補正後	1,473	3,813	648	710	4,652	1,109	870
	補正前	1,095	3,355	648	168	4,652	900	870	12,702
	比 較	378	458	0	542	0	209	0	488
	区 分	勤勉手当							
	補正後	9,455							
	補正前	8,700							
	比 較	755							

## ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	14 (8)	0	62,045	35,597	97,642	19,200	116,842	
補正前	12 (8)	0	54,805	32,767	87,572	16,775	104,347	
比 較	2 (0)	0	7,240	2,830	10,070	2,425	12,495	

※ ( ) 内は、短時間勤務職員数で外書です。

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	通勤手当	児童手当	期末手当
	補正後	1,473	3,813	648	710	4,652	1,109	870	12,867
	補正前	1,095	3,355	648	168	4,652	900	870	12,379
	比 較	378	458	0	542	0	209	0	488
	区 分	勤勉手当							
補正後	9,455								
補正前	8,700								
比 較	755								

(2) 会計年度任用職員以外の職員における給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別明細	説 明	備 考											
給 料	千円		千円	職員の異動状況											
	7,240	人事異動等に伴う増減分	7,240 人事異動等による増減額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>一般職員</th> <th>任期付職員</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正後 14人</td> <td>8人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>補正前 12人</td> <td>8人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>比 較 2人</td> <td>0人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>	一般職員	任期付職員	計	補正後 14人	8人	22人	補正前 12人	8人	20人	比 較 2人	0人
一般職員	任期付職員	計													
補正後 14人	8人	22人													
補正前 12人	8人	20人													
比 較 2人	0人	2人													
職員手当等	2,830	制度改定に伴う増減分	△1,309 人事院勧告に伴う期末手当の減額	扶養手当 378 千円											
			393 任期付職員に係る期末手当の増額	地域手当 458 千円											
		人事異動等に伴う増減分	3,746 人事異動等による増減額	住居手当 542 千円 通勤手当 209 千円 期末手当 488 千円 勤勉手当 755 千円											



議案第12号

令和4年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度大阪府泉南市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,328千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,085,053千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月7日提出

泉南市長 山本 優真

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰越金		0	15,328	15,328
	1 繰越金	0	15,328	15,328
歳入合計		1,069,725	15,328	1,085,053



## 2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,030,195	13,505	1,043,700
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,030,195	13,505	1,043,700
4 諸支出金		1,011	1,823	2,834
	1 償還金及び還付加算金	1,011	1,823	2,834
歳 出	合 計	1,069,725	15,328	1,085,053



令和4年度

大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）事項別明細書



歳 入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
6							
繰越金		0	15,328	15,328			
(1)							
繰越金		0	15,328	15,328			
	1)						
	繰越金	0	15,328	15,328	1. 前年度繰越金	15,328	前年度繰越金
歳 入 合 計		1,069,725	15,328	1,085,053			

款 6 繰越金 項 1 繰越金

歳 出

款 2 後期高齢者医療広域連合納付金 項 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,030,195	13,505	1,043,700	13,505		
				繰越金 13,505		
(1) 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,030,195	13,505	1,043,700	13,505		
				繰越金 13,505		
1) 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,030,195	13,505	1,043,700	13,505		
				繰越金 13,505		
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	13,505	
[ 1 ] 後期高齢者医療 広域連合納付事 業	1,030,195	13,505	1,043,700	13,505		保険年金課
				繰越金 13,505		
				[ 前年度繰越金 13,505 ]		
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	13,505	保険料等負担金
4 諸支出金	1,011	1,823	2,834	1,823		
				繰越金 1,823		
(1) 償還金及び還付 加算金	1,011	1,823	2,834	1,823		
				繰越金 1,823		

1) 保険料還付金	1,011	1,823	2,834	1,823		
				繰越金		
				1,823		
				節 区 分	金 額	
				22. 償還金、利子及び割引料	1,823	
[ 1 ] 後期保険料還付事業	1,011	1,823	2,834	1,823		保険年金課
				繰越金		
				1,823		
				[ 前年度繰越金 1,823 ]		
				節 区 分	金 額	
				22. 償還金、利子及び割引料	1,823	保険料還付金
歳 出 合 計	1,069,725	15,328	1,085,053			
				繰越金		
				15,328		

款 4 諸支出金 項 1 償還金及び還付加算金





議案第13号

令和4年度泉南市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度泉南市の下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和4年度泉南市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収 入		計
	既決予定額	補正予定額	
第1款 下水道事業収益	1, 970, 994千円	△4, 025千円	1, 966, 969千円
第2項 営業外収益	965, 755千円	△4, 025千円	961, 730千円

	支 出		計
	既決予定額	補正予定額	
第1款 下水道事業費用	1, 871, 317千円	△4, 025千円	1, 867, 292千円
第1項 営業費用	1, 727, 945千円	△4, 025千円	1, 723, 920千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収	入	
	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	670,759千円	△548千円	670,211千円
第2項 他会計出資金	188,701千円	△548千円	188,153千円

	支	出	
	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	1,247,485千円	△548千円	1,246,937千円
第1項 建設改良費	332,312千円	△548千円	331,764千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第9条の職員給与費「97,357千円」を「92,784千円」に補正する。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第10条の営業補助のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「235,082千円」を「231,057千円」に補正する。

令和4年9月7日提出

泉南市長 山本優真

## 令和4年度泉南市下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的収入の補正

(単位：千円)

款 項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 下水道事業収益			1,970,994	△ 4,025	1,966,969	
2. 営業外収益	1. 他会計補助金		965,755	△ 4,025	961,730	
		1. 他会計補助金	235,082	△ 4,025	231,057	
		1. 他会計補助金	235,082	△ 4,025	231,057	一般会計繰入金
合 計			1,970,994	△ 4,025	1,966,969	

## 収益的支出の補正

(単位：千円)

款 項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
2. 下水道事業費用			1,871,317	△ 4,025	1,867,292	
1. 営業費用			1,727,945	△ 4,025	1,723,920	
	1. 管 渠 費		80,506	△ 277	80,229	
		2. 手 当	3,938	△ 213	3,725	期末手当 △ 213
		3. 賞与等引当金 繰入額	1,267	△ 26	1,241	賞与引当金繰入額（期末手当） △ 28 賞与引当金繰入額（勤勉手当） 6 法定福利費引当金等繰入額 △ 4
		6. 法定福利費	2,343	△ 38	2,305	共済組合納付金 △ 38
	5. 総 係 費		52,732	△ 3,748	48,984	
		1. 給 料	21,373	△ 353	21,020	給料 △ 353
		2. 手 当	12,113	△ 1,348	10,765	扶養手当 △ 353 期末手当 △ 825 勤勉手当 △ 128 地域手当 △ 42

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
			3. 賞与等引当金 繰入額	3,974	△ 329	3,645	賞与引当金繰入額（期末手当） △ 203 賞与引当金繰入額（勤勉手当） △ 72 法定福利費引当金等繰入額 △ 54
			6. 法定福利費	7,593	△ 663	6,930	共済組合納付金 △ 663
			7. 退職給付費	3,447	△ 1,055	2,392	退職給付引当金 △ 1,055
合 計				1,871,317	△ 4,025	1,867,292	

## 資本的収入の補正

(単位：千円)

款 項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
3. 資 本 的 収 入			670,759	△ 548	670,211	
	2. 他 会 計 出 資 金		188,701	△ 548	188,153	
		1. 他 会 計 出 資 金	188,701	△ 548	188,153	
		1. 他 会 計 出 資 金	188,701	△ 548	188,153	一般会計繰入金
合 計			670,759	△ 548	670,211	

資本的支出の補正

(単位：千円)

款 項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
4. 資 本 的 支 出			1,247,485	△ 548	1,246,937	
1. 建 設 改 良 費			332,312	△ 548	331,764	
	1. 管 路 建 設 費		279,761	△ 548	279,213	
		2. 手 当	11,186	△ 482	10,704	期末手当 △ 482
		6. 法 定 福 利 費	6,047	△ 66	5,981	共済組合納付金 △ 66
合 計			1,247,485	△ 548	1,246,937	

## 補正予算給与費明細書

## 1. 総括

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		一般職 (人)	その他 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	損益勘定支弁職員	7 (0)	0	0	28,315	20,969	49,284	10,034	59,318
	資本勘定支弁職員	4 (0)	0	0	16,781	10,704	27,485	5,981	33,466
	合 計	11 (0)	0	0	45,096	31,673	76,769	16,015	92,784
補 正 前	損益勘定支弁職員	7 (0)	0	0	28,668	23,882	52,550	10,793	63,343
	資本勘定支弁職員	4 (0)	0	0	16,781	11,186	27,967	6,047	34,014
	合 計	11 (0)	0	0	45,449	35,068	80,517	16,840	97,357
比 較	損益勘定支弁職員	0 (0)	0	0	△ 353	△ 2,913	△ 3,266	△ 759	△ 4,025
	資本勘定支弁職員	0 (0)	0	0	0	△ 482	△ 482	△ 66	△ 548
	合 計	0 (0)	0	0	△ 353	△ 3,395	△ 3,748	△ 825	△ 4,573

※ ( ) 内は、短時間勤務職員数及びパートタイム会計年度任用職員数で外書です。



手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)
	補正後	2,260	2,844	9,861	8,397	672	1,439	648
	補正前	2,613	2,886	11,612	8,591	672	1,439	648
	比較	△ 353	△ 42	△ 1,751	△ 194	0	0	0
	区 分	超勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)	退職給付費 (千円)			
	補正後	1,932	88	1,140	2,392			
	補正前	1,932	88	1,140	3,447			
	比較	0	0	0	△ 1,055			

## 2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 内 訳		説 明	備 考			
給 料	千円 △ 353	人事異動等に伴う増減分	千円 △ 353	人事異動等による増減額	職員の異動状況	一般職員	任期付職員	計
	補正後		11人		0人	11人		
					補正前	11人	0人	11人
					比 較	0人	0人	0人
手 当	△ 3,395	制度改定に伴う増減分	△ 1,363	人事院勧告に伴う期末手当の減額	扶養手当	△353千円	勤勉手当	△194千円
		人事異動等に伴う増減分	△ 2,032	人事異動等による増減額	地域手当	△42千円	退職給付費	△1,055千円
					期末手当	△1,751千円		

議案第14号

## 令和3年度大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和3年度大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和4年9月7日提出

泉南市長 山本 優真



議案第15号

## 令和3年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和3年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和4年9月7日提出

泉南市長 山本優真



議案第16号

## 令和3年度大阪府泉南市狐池財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和3年度大阪府泉南市狐池財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和4年9月7日提出

泉南市長 山本優真





議案第17号

## 令和3年度大阪府泉南市信達市場（久堀池）財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和3年度大阪府泉南市信達市場（久堀池）財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和4年9月7日提出

泉南市長 山本優真



議案第18号

## 令和3年度大阪府泉南市馬場財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和3年度大阪府泉南市馬場財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和4年9月7日提出

泉南市長 山本優真



議案第19号

## 令和3年度大阪府泉南市男里財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和3年度大阪府泉南市男里財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和4年9月7日提出

泉南市長 山本優真



議案第 20 号

## 令和 3 年度大阪府泉南市海営宮池財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 3 年度大阪府泉南市海営宮池財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和 4 年 9 月 7 日提出

泉南市長 山 本 優 真





議案第 21 号

## 令和 3 年度大阪府泉南市信達市場財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 3 年度大阪府泉南市信達市場財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和 4 年 9 月 7 日提出

泉南市長 山 本 優 真



議案第 22 号

## 令和 3 年度大阪府泉南市新家高野・野口（大掛）財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 3 年度大阪府泉南市新家高野・野口（大掛）財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和 4 年 9 月 7 日提出

泉南市長 山 本 優 真



議案第 23 号

## 令和 3 年度大阪府泉南市幡代財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 3 年度大阪府泉南市幡代財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和 4 年 9 月 7 日提出

泉南市長 山 本 優 真



議案第 24 号

## 令和 3 年度大阪府泉南市信達岡中財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 3 年度大阪府泉南市信達岡中財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和 4 年 9 月 7 日提出

泉南市長 山 本 優 真





議案第 25 号

## 令和 3 年度大阪府泉南市信達岡中新池財産区会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 3 年度大阪府泉南市信達岡中新池財産区会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和 4 年 9 月 7 日提出

泉南市長 山 本 優 真



議案第 26 号

## 令和 3 年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 3 年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和 4 年 9 月 7 日提出

泉南市長 山 本 優 真



議案第 27 号

## 令和 3 年度大阪府泉南市汚水処理施設管理特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 3 年度大阪府泉南市汚水処理施設管理特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和 4 年 9 月 7 日提出

泉南市長 山 本 優 真



議案第 28 号

## 令和 3 年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 3 年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和 4 年 9 月 7 日提出

泉南市長 山 本 優 真





議案第 29 号

## 令和 3 年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 3 年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和 4 年 9 月 7 日提出

泉南市長 山 本 優 真



議案第30号

## 令和3年度大阪府泉南市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和3年度大阪府泉南市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付す。

令和4年9月7日提出

泉南市長 山本 優 真

